

平成23年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成23年12月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 遠度 重雄	市民部長 井内 俊助
健康福祉部長 松永 恭二	産業経済部長 田村 豊
建設部長 坂東 博	教育次長 西村 賢司
総務部次長 出口 芳博	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 林 正二
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 新居 正和
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 渋谷 一二
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（吉田 正君） ただいまの出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（吉田 正君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありましたので、通告順に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） おはようございます。

きょうは代表質問をさせていただくことになりましたけれども、議長の許可をいただきましたので、ただいまから阿波みらいを代表して質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問の前に、先般、前市長の小笠原さんが亡くなりました。小笠原さんのご功績に対して心から敬意を表しますとともに、ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

今回の質問を私は2点質問させていただくことになりました。

まず、第1点は庁舎問題について、そして第2点目としては阿波市の住宅ストック総合活用計画について、この2点を重点的に質問をさせていただきたいと思います。

庁舎問題につきましては、毎回の議会あるいは委員会で、それぞれの議員から質問があったと思います。また、庁舎問題につきましては、亡くなられた小笠原さんが一番し残した、心に残った大きな課題の一つでなかったかと、私は思います。それらの課題を現野崎市長が引き継ぎまして、非常に限られた特例債の10年という期間、そういうような短い期間の中に、野崎市長が引き継がれて、非常に住民の中からもいろんな意見もあり、多様な意見がたくさんあったと思います。それらを考えた上で、野崎市長が決断をして、そしてやっところまで実行の段階に入ったのではないかと私は思います。今までの間を振り返りましたら、それぞれの議員からも質問がありましたように、いろんなご意見があったと思います。これからいよいよ具体的に本格的な庁舎建設に入るわけですが、私たちにもアウ

トラインが庁舎を3階建てにするとか、あるいはどのくらいの面積ですとか、あるいは駐車場が600台少々だとか、あるいは資金的には40億円少々要るんじゃないとか、アウトラインはわかっておりますけれども、中身について、なかなかまだ具体的に私たちも十分把握をしておりませんし、この庁舎の中で、どのような特色のある、そして将来をしっかりと見据えた庁舎を建設されるのか、そこらをお尋ねをいたしたいと思います。

先ほど申しましたように、今回の庁舎の中で、市民の皆さんの中から、今、日本を含めて非常に財政的に厳しい中でどうなんだというような質問もあったと思います。あるいは、身の丈に合った庁舎をするべきじゃないかとかというようなことが言われたと思うんですけども、非常に市民の中の皆さんの中からもやはり少し全く新しいものを建てるというのではなくて、統合してするという、統合するメリット、あるいは今現在4カ所に分散しておる支所がどれだけ1年間に経費が要ったり、そしてそのことによってどれだけのロスが起こっておるといようなことがいま一つ、新しいものを建てて負担のかかる分と、もう一つは合理化する、統合することによっての節約あるいは合理化、そのような点がなかなか十分理解がされていないから、財政的に厳しいときにもう少し考えたらいいんじゃないかという意見なんか随分出たのでないかと思うんですけども、我々も今までお聞きして、大体庁舎を建てるのに比較対象したら、今までの分庁方式でいったら、非常に人件費だとか、することによって人件費も、統合することによって19名ぐらい削減しようかと。これの人件費を入れたら1億2,200万円ぐらいに年間匹敵すると。また、公用車の削減、これ25台ぐらいしようかというようなことで、これが年間に750万円ぐらい節約。あるいは、3施設の維持管理費、これ6,868万円ぐらい要つとるようですが、今、年間に3カ所の維持ですね、10%ぐらい削減すれば690万円程度の削減ができるんじゃないかと。あるいは、職員のその間の庁舎に異動だとか、そういうようなことを含めると、人件費だとか燃料費だとかいろんなことを計算したら約3,000万円ぐらい。大まかにこのくらいの節約ができるんじゃないかということは、1年間に1億6,640万円、1つの庁舎に統合することによって節約ができると。ここらが十分市民の皆さんの中にもまだまだご理解をいただいていないんじゃないかということと同時に、反対に、稲岡節約ばかり言わんと要ることも言えと言われるんで、この分もちょっと言いますけれども、仮に40億円のこれは本当にアウトラインで大まかなことですが、入札によってもこれから増減があると思います。40億円要ったとしても、起債が約25億円、そして県の補助金なんかいろんな補助金を入れて4億円とみても、基金だとか一般財源入

れて40億円を捻出をすると。40億円の財源の内訳は、起債が25億円、補助金が4億円、ほれから基金が5億円、それから一般財源で6億円と、大まかですけどこのくらいを予定されておるようですが、そしてその25億円の起債を起こした返済を20年間で2%の利率をつけて返すとすると約31億1,000万円になると。そうすると、1年間に1億6,640万円要るんですか、これを20年間で払うと、先ほどお話ししたように、40億円かけた庁舎で20年間で金利をつけて払うとしても、1年間で6,650万円程度になる。そうすると、節約の分が1億6,640万円ですから、7,650万円新しい庁舎に必要な経費がかかっても、差し引き1年間に庁舎を建てて、経費が余計要るんでなくて、逆に新しいものを建ててなおかつ節約が8,990万円ぐらい1年間にできるんじゃないかということの説明が市民の皆さんにもまだまだ十分ご理解がいただいていない部分があるんでないかと、私は思うんです。そして、これを20年間ですれば、大体17億9,800万円ぐらい、まだ新しい庁舎を建てて、返済をしながら、今のままで分庁方式で、4つの支所を置くよりも安くコストが上がると、節約できるというようなことも、もう少し丁寧な説明を市民の皆さんになさったほうが、私はいいでないかと思うんですが、そこらもどのように考えておられるのか、これを機会に市民の皆さんにお示しをいただいたらいいんでないかと思えます。まず、その点からお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい稲岡議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、庁舎建設に当たりましての財政的なことなんですけども、議員、今言っていただきましたのは、平成21年12月時点での庁舎統合による削減の見込み額を年間約1億6,700万円の財政効果があるということ、そのとおりでございます。それで、起債額25億円でしたら、年間庁舎建設によって要る一般財源というものが7,650万円ぐらいになるわけです。差し引き1億6,700万円ぐらいから引きますと、8,990万円、9,000万円弱の効果が出るようになっていきます。また、今は庁舎だけについて、議員もおっしゃっていただきましたけども、皆さん交流防災拠点施設も給食センターも建てるんじゃないかと、そういうご心配もあるかと思ひまして、それを含めたところもちょっと申し上げたいと思ひます。それで、庁舎建設した場合、交流防災拠点施設それと給食センター等含めまして、以前の議会、23年3月議会なんですけども、そのときおっしゃ

った、そのとき答弁した内容を申し上げさせていただきたいと思います。年間1億6,700万円、先ほど申し上げたとおりの財政効果が出るとしております。それに対して、庁舎及び交流防災拠点施設並びに給食センター等で50億円の合併特例債を発行した場合、約7割の交付税措置があります。そして、残りの3割というのが自己資金、自己資金を20年間で支払ったとしますと、加重平均で年間8,800万円の一般財源が要するという計算になります。その差額が、約8,000万円程度になります。それから、3,000から4,000平方メートル程度の交流防災拠点施設を建設した場合に、平方メートル当たり7,000円程度の維持費が要するようになるという計算も出しております。これにつきましては、以前の全員協議会でも申し上げたとおりなんですけども、県下の施設の平均の数値でございますが、それらを考えますと4,000平方メートルの建物を建設したとしても2,800万円要するというので、差し引きしますとなお5,000万円程度の財政効果、たとえ50億円の起債をしたとしましても、そういう計算がすることができます。財政的な効果、そういうことで、今、割と新しいほうのほうで、議員の21年度のとこと比較しまして、それでも50億円の起債をしましてもこれぐらいの効果は出てきますということでご理解をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田 正君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま総務部長のほうからいただきました、答弁いただいたんですけども、一番新しい資料で総務部長は今ご答弁いただいたと思うんです。そのとおりだと思うんですが、防災拠点はもともと新たにつくる分ですから、これに対しての旧庁舎一括の負担はどうかという比較対象にはちょっとこれは外しておく必要があるんでないかと思うんですよね。ただ、今の庁舎を新しく建てる、そして今ある4支所の庁舎をどうかという比較対象でないと、防災拠点は新たに作る分ですから、それはそれなりの負担が要ったり、あるいは金額が要るちゅうことで、私もよくそれわかっておるつもりなんです。そこで、それはそれでいいんですけども、財政的にも、今、部長お話しされたように、建設をしたことによって阿波市の財政が本当に大変な状態になるちゅうことにはならないと、むしろ節約につながるんだと、経費の節減につながるんだと、新しいものを建てながら、統合することによって節約にかえて、この新しい試算でも5,000万円なら5,000万円ぐらい年間に節約ができるんだと、支払いしながらできるんだということをよく市民の皆さんにもご理解いただいたら、そんなに大きな財政的な反対っていうのは私はないんじゃないかと。

そして、幸いにして阿波市は非常に財政的には阿南に次いで非常にいいと。財政基金についても、非常に70億円とか、そのときによって取り崩したりいろいろしよりますが、70億円とか80億円、あるいは多いときだったら82億円ぐらいの財政基金を持っております。これは、周辺のところには類を見ない基金を積んでおるんでないかというように私は思っております。非常に健全な財政比率を維持しながら、健全な財政がされておるんでないかと思うんですが、その大きな要因というのはやはり何といても合併によって職員数が約100人近く削減できたと。この人件費が恐らく100人で7億円から10億円、1年間に節約できておるとというのが、財政の大きな健全になった大きな要因でないかと。ほかは余り変わってないんですね、税収とかいろんなことは。人件費が一番大きな節減、節約できた原因だと思うんですね。将来、ともにここ10年ぐらいの計画を見ても、人件費はそんなに増は見込んでないですね。ほとんど同じぐらいの数字でいっとると思うんですが、それらは財政は健全に保ちつつ、将来の阿波市の発展だとか、あるいは基盤づくりをするために、庁舎というのはこの特例債のある間、残された期間はわずかですけれども、これに全力をかけて理事者側にも取り組んでいただきたいという気持ちですが、そんな点についても、まとめてご答弁いただければいいと思うんですが、今、約450人ぐらいの方が、1年間に各支所に合わせたら、吉野、土成が約70人少々、1日の来客数です、だと思っんです、概算ですよ、これはあくまでも、70人程度で。それから、市場が約860人ぐらい、阿波町が1日であれば阿波町が176人ぐらいですか、1日では。もう一回言いましょうか、1日であれば、土成が72人程度、数字で出とるのですよ、それからこれ古いデータですけれども、吉野が大体72人、それから市場が約106人、それから阿波町が176人、合計で469人ぐらいが1日にそれぞれの支所に市民の方が来ていただいておりますというようなことだと思うんですが、非常にこれを一つにすることによって合理化できたりいろいろすると思うんですね。ほんで、私が聞きたいのは、この庁舎をするのに、どういう隣接にない、どういう阿波市はあの阿讃山脈の山並みのところ、あるいは田園風景のすばらしいところ、あるいは10番札所が近くにある、それらの周辺環境にマッチしたどのような建設を予定されておるのか。そういうようなことについても、なかなか我々も具体的にそりゃ3階建てくらいだろうと、あるいはこのぐらいの平米だろうということはわかるんですけども、そこらがなかなか十分わかってないと思うんですよ。あとで、また同僚議員のほうからもいろいろな質問があるようですが、このときもまたお答えになると思いますが、どのようなほかにないこの点だけは阿波市の庁舎は気

をつけてしようと思ひよんだと。特色を挙げればですね。あるいは、いろいろあると思うんですよ。エコにこれから配慮しなきゃいけないだとか、あるいは環境の問題だとか、あるいはバリアフリーを考えて、お年寄りが来ても使いやすいようにするとか、あるいはこれからのことですから、子供さん連れてきたときに少しおって授乳室をつくるだとか、あるいは阿波市でも本庁へ来たらくよく税務相談だとか、あるいは納税についての相談、あるいは意見とかに寄る方もちょいちょい聞きます。そういう個室のところを設けて、余りプライベートな話がほかに漏れんような個室も必要なんじゃないかなと、今、私は思うんですけども、そんな点にも配慮した庁舎を考えておるのかどうか。そういうような点についても、ぜひこの阿波市の庁舎はこれが目玉なんだと、そしてきめ細かい点ではこういう点を重点的にするんだというようなことがあったら教えていただきたいと思ひます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、ちょっと建設費の効果額のところで、給食センターまでちょっと含めて申し上げましたけども、庁舎と防災交流拠点而建てた場合ということで、給食センターはちょっと除かせていただきます。ちょっと誤解招いたらまずいので、ご理解いただきたいと思ひます。

それで、庁舎、どのような特色のある庁舎を目指しているのかという観点から答弁させていただきます。

新庁舎につきましては、市民のための庁舎という理念のもと、第1には市民の視点に立った庁舎、市民が親しみを持てる庁舎とするため、バリアフリーの実現とすべての人が利用することができる施設デザインであるユニバーサルデザインの考え方を施設計画に反映し、高齢者や障害のある方はもとより、だれに対しても利用しやすくわかりやすい庁舎にするとともに、住民票の交付や税の証明書の発行など、市民が利用する機会の多い窓口を集約配置したワンストップサービスの導入やプライバシーに配慮した個室相談スペース、子供連れの市民のために、子供の遊び場となるキッズコーナー等の設置を検討し、利用者の利便性を高めたいと考えております。また、庁舎機能を補完する施設として、市民交流機能の充実のため、交流防災拠点施設もあわせて一体的に整備し、市民が集い、談話や休憩など、交流の場としての空間や市民ギャラリーなど、展示、イベント利用できる空間を配し、市民が誇りや愛着、親しみをもち、市の一体感の醸成につながるような施設としたいと考えております。

次に、新庁舎は市民の安全と安心を守る庁舎とする必要があります。本年3月に発生しました東日本大震災という大規模災害を受けまして、災害時における確固たる体制を整えるための防災拠点施設の重要性がクローズアップされております。新庁舎は、災害時において災害応急対策の指揮をとる拠点としての重要な役割があるため、大震災にも十分耐えられる安全基準の高い耐震設計を採用するとともに、停電に備えた自家発電装置の整備、断水時の飲料水、浄洗浄水等を確保するべく、水槽の設置などに加え、情報通信設備に係る防災システムの構築も図ってまいりたいと考えております。また、市民にも環境にも優しい庁舎としたいと考えております。新庁舎は、自然採光を有効に取り入れる計画とし、太陽光発電システムなどの省資源、省エネルギー設備を採用し、環境負荷の低減を積極的に図るとともに、維持コストの縮減にも配慮した庁舎としたい考えでございます。なお、新庁舎の具体的な機能、構造につきましては、現在作成中の基本設計の中で詳細に検討してまいりたいと考えておりますが、市民のための庁舎という考えから、華美な過度な設計や高価な材料を用いず、建設関連費用の縮減を図りながら、供用開始後の維持管理費も考慮し、阿波市の将来を考えた経済性を重視した庁舎にしたいと考えております。なお、赤ちゃんの授乳施設とかに関しましては、ユニバーサルデザインの考え方を施設設計の中に反映したいと考えておりますので、基本設計の中でその利用度を検証しながら考慮していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 正君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） これで2回目なんで最後と思いますが、先ほど総務部長のほうからご答弁いただきましたが、アウトラインそういうような答えをなさるんですが、具体的に耐震性については強度何度まではいけるようなことにしたいと、具体的にお話ししていただけたらですね、なおいいんでないかと思うのと、私たちこれからの庁舎については、相談コーナーだとか、赤ちゃんが来たときの授乳の場所の設置だとか、あるいは耐震性の強度は、今、部長アウトラインでもつようにしますということ、何ぼの地震のときにもつのか、具体的にね、そのくらいの強度はもてるというような設計にするんだというような具体的なことをお示し願えたらと、私はいいいんでないかと思うんですよ。それから、エコについても、ただ漠然とエコは考えておりますっていうんでなしに、使う電気の量はこれだから、エコによってこれだけ節約するんだというような具体性、そういうようなことを設計の中に取り入れてほしいというように、設計者のほうにこちらからお願いしなか

つたらなかなか設計者のほうも入れにくいと思うんですね。こちらから要望して、このことを重点に置いてくださいよというようなことをしないと、なかなか難しいと思うんですね。そして、もう一つは、これからの時代ですから、環境に配慮した庁舎ですね。先ほど部長のおっしゃったのは、トータルでその答えでいいんですけど、僕が欲しいのはもうちょっと具体的に、耐震は何度までいけるようにします、あるいはエコについては全体の電気量がこれだから、エコすることによりこれだけ電気の節減をできるんだというようなことだとか、あるいはまた環境にはこういう配慮をしますとかというようなことを具体的にお答えをいただけたらありがたいと思うんですが、もしこれからももちろん私もわかってとんですよ、実施設計に入った段階でいろいろ住民の皆さんからの意見、そういうようなシステムをつくってますよね、意見を聞くような。そういうようなことの中で具体的にこれからつくっていくんでしょけれども、やっぱりアウトラインはしっかり理事者のほうでつかんで、こういう方向でいきたいということを示しながら、アドバイザー会議だとかというようなものにかけて、ご意見聞いて、いやそれはもう少しこうしたらいいんじゃないかというような意見を取り入れたら、私はいいいんじゃないかと思うんですね。ですから、簡単に言えば、相談コーナーだとか、赤ちゃんの授乳室だとか、耐震の強度、エコ関係について環境に配慮した庁舎かどうかということに、主な点からいっても重点的にそんな点を取り組んでいただけたらと、私は思います。これからですけれども、これから具体的に21年度から23年度までは事業認定だとか基本設計だとか時間がかかったと思うんですね、今までにいろんな。これから23年度か24年度はさらに用地交渉だとか取得に時間がかかると思うんです。24年度は実施計画に入って行って、25年、26年度に工事建設をして、26年度から供用開始というようなこれからの作業手順になろうかと思うんですが、ぜひこれは市長にもお答えいただけたらありがたいと思うんですが、この予定表どおりできるだけ、1年合併特例債延長するということ、この間議会でも議決しましたけれども、1年延長したから延ばしてもいいっちゃうような安易な考え方でなくて、あくまで当初の計画どおり26年度より供用開始するんだと、26年度末からですか、供用開始するんだというようなことをしっかり作業を進めていただけたらいいと思うんですが、その点についても最後のお答えいただけたらありがたいと思います。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらいの代表質問、稲岡議員からは庁舎の行財政改革への本丸、そのあたりの趣旨、あるいは事業計画、今後の事業計画ですね、お聞きしましたけれ

ども、まず庁舎の建設の基本理念、これについては再三再四議会でもご答弁申し上げておりますけれども、第1次の総合計画、この基本目標の中で、「共に生き、共に築くまちづくり」というような項目の中で、新庁舎の整備につきましては市民サービスの向上と行財政改革の推進、防災拠点の形成というようなことで、魅力あるまちづくりに向けて庁舎と交流防災施設をやっていくというような基本的な目標が第1次の総合計画の中でうたわれております。こうした中で、第1次の総合計画、たしか平成18年に市民のアンケートをとってます。この中で、市への愛着度という項目があるんですが、今回この愛着度につきまして再調査、アンケート調査を実施してます。ところが、この中で愛着を感じているという市民の方、3,000人のアンケートなんですが、80.8%、それから住みたいという方が85.7%、実に喜ばしいことだと思うんですが、庁舎建設、今の古田の地、交流防災施設、あるいは庁舎建設の建設を発表した直後のアンケートなんですが、うれしいことに愛着を感じている率が、住みたいっていうのはそう余り変わってませんが、阿波市に愛着を感じているという方が実に5.8%アップしてます。ということは、阿波市の住みたい、愛着を感じる、阿波市の将来像について市民の方は高感度を持って迎え入れてくれる傾向があるんじゃないかというような調査結果が出てます。そうしたことから、今後の庁舎あるいは交流防災施設を拠点とする阿波市のまちづくりににつきましては、やはり環境づくりそして人づくりが主要な目的、それを目的にして動いていかなきゃならないんじゃないかと思っています。そうしたことから、市民の方には9割近い方が住みたい、あるいは愛着があるというような、非常に高感度を持って迎えられておりますので、庁舎建設あるいは交流防災施設についても当初計画どおり26年度中に完成をどうしてもさせたい、市民の希望にこたえたい、強い決意で臨んでいきますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議員のご質問で、耐震性などでもうちょっと具体的に言うことができないかというようなことですので、耐震性につきましては耐震判断値というのがI s oの0.9というのがあるわけですが、これはレベルの高い基準を設定しておりますので、これを目指してやっていきたいと思っております。

それと、自然採光とかそういう具体的なエコとか、もうちょっと言えないのかということでございます。それで、特に省資源とか省エネルギー太陽光発電とか雨水利用に関しま

しては、雨水ろ過装置これ庁舎建設の基本計画の中に書いてあることなんですけども、これにのっかって申し上げますと、雨水ろ過装置等により、雨水や雑排水をトイレの洗浄や屋外の散水とか、災害時の緊急用配水として再利用し、また災害時の水源の確保と環境負荷の低減を図るといようなことも今言えるのではないかと思いますし、実際にはこれから実施設計の中で、議員も言われたとおり、考えていくことですし、あとはアドバイザー会議等のご意見なども参考にさせていただきながら決めていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 正君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） この項はこれで終わりたいと思いますが、先ほど市長のほうから述べられたように、本当に後世の人、これから若い人たちが本当にあの時代にこの庁舎つくっていただいといてよかったなど、実に先ほども市長がお話ししたように、愛されるような庁舎、皆さんから親しまれるような庁舎、使い勝手のいい庁舎、そういうようなものを本当につくっていただいて、阿波市は郡をまたいでの合併でしたけれども、この庁舎を境に心を一つになれるような、そんな庁舎を私はずひつくっていただきたいというように、市長のことですから、非常に庁舎の場所についても25回も26回もひそかに自分ひとりで見に行つて、非常にそういう現場中心主義で、何度も何度も確認してそういう場所の設定をしたというようにもお話も聞いたことがあるんですけども、ぜひアドバイザー会議なんかの意見も参考にしながら、あるいは市民の意見も参考にしながら、ぜひそういうような悔いのない、そして後世に喜んでいただけるようなそういうような庁舎を建設していただきたいというようにを特にお願いしておいて、この項は終わりたいと思います。

次に、私は2点目に質問させていただくのは、阿波市の市営住宅のことなんですけれども、私これ読ませていただきました。阿波市市営の住宅のストック総合活用計画、これ私英語は苦手なんでわかりにくいんですけど、もっとわかりやすい言葉で言ったほうが、これからの要するに10年間で阿波市の住宅をどういうふうにしようかという計画だろうと思うんですよね、これ。改築する分は改築する分、用途廃止するものはするもの、いろんなこと書かれておると思うんですが、私これは非常によくできると思います。そして、阿波町、市場町、土成町、吉野町の実情をよく把握して、それぞれの住宅の一つ一つを点検して、恐らく何度も何度も確認して、そしてその入居者の方、あるいは年齢構成、そう

というようなもんもよく調べておられると思うんですよね、これ。よくできると思うんですよ。しかし、問題はこれをどう実行するか。これつくっただけだったら、絵にかいたもちで何も意味がないと思う。これを具体的に行政の中に生かして、本当に市民の人が居住関係が改善できて、快適な生活が送れるようなことに実質的になれば、一番ありがたいと思うんですよね。これも10年計画でされておるんですが、阿波市は約1,053戸ほどの住宅があると思うんです。その中でも、特に私これ読んでみて、データを見て感じたのは、非常に60歳以上の方が約半数近く入っておられる。半数近く。ということは、どういうことか。これからの住宅建設について何を考えなきゃいけないか。非常に高齢化されてきとんですよね、まあ全体がそうなんですけども、特に住宅に入っておる方なんかは60歳以上の方が約半数おいでると。ほいで、これの計画を見れば大体4階建ての計画でされておりますよね。それに、私たち心配して、担当課のところに聞きに行ったんですが、エレベーターをつけられたとか、4階建て、昔は4階建てだったらエレベーターなかったんですけど、このごろは4階建てでもエレベーターをすることということで、そういうことはお聞きしたら計画をされておるようなので、これはよかったなと思うんですが、この中で特に計画の中で、住宅全体がコミュニティーが保てて、そしてお年寄りもおるし若い人もおると、ただ一元的な、画一的な住宅でなくて、いろんな要素を踏まえた住宅にしたいというようなことを計画されておるようですが、これ大変いいことだと思うんですよ。生活するんですから、本当に快適な生活する、そして快適な生活をするためには居住環境はもちろんのことなんですけども、周辺環境整備、あるいはまた入っておる人たちとのコミュニティーが十分保てるというような環境であつたら、なおすばらしいと思うんですよね。友達がおったりあるいは知人がおらんというのは寂しいことですよ、年いったら特に。そういうようなことにも配慮した住宅をこの計画を見れば考えておられると思うんですよね。これすばらしいと思うんですよ。これをぜひ実行に、相当な金額も要ると思いますし、計画金額も査定しておりますが、ぜひそういうようなことを踏まえて実行してほしい。特に、若い方が入っておるのが少ないんですね、この市営住宅見たら。年寄りの方が大変多いというのは特色でないかと思うんですよね。それらに合った、年寄りの方でも老後を快適に暮らせるような、そんな住宅をつくってあげてほしい。そういうように思うんですけれども、これら等について具体的に進めていくのに、このとおり計画どおり、だったらすぐかからないかんようになってますね、これ。年次計画見たら。これどういうふうに、この計画どおり進められる予定なのかどうか。

それと、もう一つお願いしておきたいのは、いつのときでも、台風のときだとか大雨のときに、低地域の人々の住宅においでの方が非常に困難を期しているわけですね。今回も市場でいえば大野島だとか、伊月地域、しかも本当にダムのように水がいっぱいになってしまって、市長もいち早く伊月のほう現場見に行かれて、私も知った方もおられるんですけども、見に行かれて、それらの豊だとかふすまだとかそういうようなものをいち早くかえていただいたと。今度も何か400万円程度の予算が計上されておったと思うんですが、市長みずから行って、その水の中の姿を見てこれはいかんなどというように、市長もおいでいただいたときに言いよったってというようなことを市民の方にお聞きしました。この計画にプラス低地域の今ある住宅、それらの解消についてもどのように考えておられるのか、お答えをご答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） おはようございます。

阿波みらい稲岡議員の代表質問、阿波市市営住宅ストック総合計画についてということで、特に伊月、大野島が毎年水害に見舞われており、これを優先的に改築はできないのかというご質問でございます。

市営住宅の今後の必要となる施策とその実現化方針について、阿波市総合計画の上位計画と整合性を図りながら、中・長期的な施策目標となる阿波市営住宅ストック総合計画を昨年度に策定しました。議員ご承知のとおり、市営住宅の管理戸数は73団地、1,053戸あり、昭和40年代から50年代初めに集中的に建築、供給されており、耐用年数を超えた住宅が6割あり、老朽化が進んでいるのが現状であります。安全性や居住水準、高齢化への対応、あと多くの課題を抱えております。活用の基本方針としましては、住まいの安全性を高める、住まいの快適性を高める、地域の活性化やコミュニケーションの形成に貢献する、それと効率的、計画的に整備をすることを前提に、小規模団地の集約化にも取り組んでいく計画の内容となっております。それと、さきの台風15号の豪雨により、市営住宅の伊月団地周辺が床上、床下浸水の被害に遭われました。早急な対応としては、住居を確保するため、緊急修繕や防災対策課など関係課と協議を行い、当地域への避難準備などの事前の連絡体制を徹底、あわせて入居者の避難連絡の徹底を今後十分に図っていく方針としております。当地域には、過去にも幾度の水害が発生しております。住宅ストック総合活用計画での位置づけを再検討するため、10月21日に計画推進委員会を開催し、同団地周辺における今回や過去のデータによる浸水調査や周辺地域の内水解析などを

行い、当該団地の整備、そこで敷地造成してするものか、またアクセス道路改良はどうか、それとあわせて周辺影響も含む可能性調査をこの12月議会に予算を上程しておりますので、議会が終わり次第、この調査を進めてまいりたいというふうに考えております。あわせて、周辺には小規模な団地もいっぱいあります。それも含めて調査を検討したいというふうに考えております。

次に、市営住宅総合活用計画は、住宅にお困りの方や低所得者のセーフネットであると同時に、少子・高齢化社会への福祉政策として、将来需要や役割を見据え、建てかえや改善などの整理、改修、維持、保全、集約などの計画を定めたものでございます。今後の事業展開に際しましては、高齢化社会に対応するバリアフリーや屋外空間のユニバーサルデザインまた省エネ対策や環境共生型住宅を目指した構造設備に配慮する必要があると考えております。特に、議員おっしゃられましたように、建てかえの基本構想では多様な家族構成を受け入れられる入居者間のコミュニケーションが図れる多世代型交流住宅を基本目標にしており、時代の要請に即応した市営住宅の整備に今後努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 今、坂東部長のほうからご説明いただきました。これ非常によく詳細に計画されておると思うんですね。ぜひ、ひとつ私がこれ見させていただいて気にかかるのは、入居者の希望者は非常に今までの近年の例を見たら、120戸ぐらいあった住宅に対して912件の希望者があったと。競争率が7.6倍から10倍だというように、非常に入居できない状態が今続いていると思うんですね、入居者が。にもかかわらず、この計画の中では住宅全体は用途廃止で戸数は減すようになってますね、230戸前後。そうではないんでしょうかね、これ見たら。住宅の戸数、どこでも、吉野川市もそうらしいんですけども、住宅の戸数は減していくと。民間の住宅もいろいろできてきよることあるかと思うんですが、阿波市の場合はなかなか7倍から10倍の競争率、入れないというような状態が続いているから、住宅の戸数自身、私は今の1,053戸あるんですけど、その戸数自身は確保しておいておく必要があるんじゃないかというように思うんですが、そこらはどういうふうに考えておるのかどうか。それと、やっぱり確かに徳島県も日本全体が人口が減り、徳島県も減り、阿波市も人口は多少減っていきよる。徳島県も年間に5,000人ぐらい減っていきよるというようなことをお聞きしましたが、そうい

うような中で、なぜじゃあ人口が減っていきよるのに、なぜ希望者の住宅の戸数は多いのかというと、やはり核家族化になっていきよると思うんですよね、これ。そして、そのために人口が減しておるのに、住宅の需要は多いというような現象が私は起こっておるんでないかと思うんですが、ほやから部長、今の1,053戸の建てかえしたりいろいろするのはいいんですけども、その1,053戸という住宅の戸数そのものは維持しようとしておるのか、減少にしようとしておるのか、そこらどのようにお考えになっておるのか、ご答弁を願えたらと思うんですけど。

もう一つは、今お話ししたように、この計画どおりはもちろんよくわかっておるんですが、さらに今言いよった低地域の解消、低地域の住宅の解消、ぜひ考えてあげてほしいと思うんですよ。そうしないと、毎年毎年、今回市長が急遽現場見に行つて、いろいろ畳とかいろんなこと配慮していただいたようですが、毎年起こると思うんですよ、これ。水害が。あそこはどうしても大野島とか伊月は、市場町全体の水があそこに全部たまるようになっていっとなんですね、どないにしても。ですから、建てかえするにしても、あの場所からある程度移動しなかつたら、この住宅全部が孤立してしまうような状態になると思うんですね。ですから、そこらの計画どおりにプラスして、その低地域の住宅の解消に加えていただけたら一番ありがたいなと思うんですが、その点についても、先ほどこれから開いて検討するというようなお話でしたが、市長からもぜひこれどういふうにこの低地域の住宅の解消を考えておられるのかお答えいただけたらありがたいなと思うんですがどうなんでしょうか、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問にお答えします。

住宅の戸数が現在より減るのではないかというご質問でございますが、現在1,053戸あり、そのうち政策空き家として、今、入居の修繕ができなくて入居をとめておるのが約70戸ございます。それと、今回建てる計画では、全体の総合計画では920戸というふうに減少をしております。それには、市営住宅を展開する上で必要な住居性能や居住空間、低廉な賃料などを確保できるのであれば、公営住宅としての供給にかかわらず、民間のストックを活用することも念頭に置き、こういうふうな戸数が計画の中で決まったわけでございます。

それと、伊月団地の水害につきましては、早速議会が終わった後すぐに調査を発注しまして、年度内にその調査の結果を踏まえて、ストック計画を見直すのか否かというのを検

討してまいりたいというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 2点ほど、稲岡議員のほうからは再問いただきました。

1点目は、阿波市には73団地、1,053戸の市営住宅団地がありながら、なかなか入居者が7倍から10倍ぐらい希望者がありまして、なかなか入居できない、これはどういうことなのか。しかも、人口減少の中でそういうことが起こっているという話が1点。もう一点は、伊月等の内水被害、これへの対応をどうするのかということなんです、今、部長からも内水被害の対応についてはお答えいたしましたように、市営住宅のストック計画、この点がやや検討、調査が余り記載されていない部分があるという欠点もございます。活用という位置づけの再検討を行っていかうというのが1点です。そういうようなことから、浸水調査あるいは周辺地域の内水分析等を行うわけなんです、とにかく伊月地域につきましては、30年間でたしか5回ほど床上、床下浸水が起こってるようです。財政事情でなかなかできなかったようですけれども、やはり市営住宅、あるいは所得の低い方が入居される、あるいは高齢者の方が入ってられるということで、これについては内水対策も含めて積極的に対応していきたいと思っております。特に、触れておりませんが、内水対策についてはそれぞれ建設等々相談しながら、指谷、柿ノ木谷、そのあたりの調整池っていうんですか、ため池を利用しながら、ため池を調整池にできないかとか、あるいは県河川のしゅんせつですかね、そのあたりも含めて検討してやっていきたいと思っております。特に、内水対策については再三再四議会でもご質問いただいておりますけれども、東日本震災で財政状況非常によくはない状況の中で、なかなか排水の機能強化が恐らくできないであろうというようなことで、県と市ができることを強調しながら、たとえ県河川であっても市も前向きにとにかくしゅんせつ土砂等の対応をしながら、低地の内水対策にも対応したいと、かように思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたい。

○議長（吉田 正君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 先ほど部長なりあるいは市長のほうからご答弁いただきましたが、先ほどの部長のお話の中でもありましたが、この920戸ということは今の1,055戸からいうたら135戸ぐらい戸数としては少なくなるんですね、戸数が。そこらが、ちょっと僕は、先ほども話したように、今でも7倍から10倍の競争率しか住宅に入れないという段階の中で、戸数を減すこと自身がどうなんかなと、整合性があるのかどうか

ということを心配しておりますので、見直すときには将来しっかり見据えて、戸数を減すことがいいのか、何か違う方法があるのか、そんなことも検討していただきたいと思います。ほれから、市長のほうからご答弁いただいた低地域の水害、これ今は幸いにしてそういう人命にどうこうということではなかったから、水害の伊月にしても大野島にしてもよかったんですけども、万が一これが高齢化してきて、床下じゃ床上じゃというように、だんだんだんだん水が多くなったときに、人命にかかわるようなことになってきたら取り返しのつかない大変なことになると思うんですよ。そういうような点も考えて、命のかかわることですから、ぜひ移築を早くできたら考えていただきたいというように思います。とにかく、市長の決断と実行を市民の人は待つと思うんです。ですから、計画これすばらしい計画やと、私も読ませていただいていいんですが、この計画が本当にスムーズに実行できるように、そして実際に市民の人にそれが体験できるような、感じていただけるような、絵にかいたもちにならないように、ぜひ実行をしていただきたいことを切に要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田 正君） これで阿波みらい稲岡正一君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

（13番 稲井隆伸君 出席 午前11時10分）

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会樫原伸君の代表質問を許可いたします。

樫原伸君。

○1番（樫原 伸君） おはようございます。

阿波清風会樫原伸です。

大先輩の稲岡議員の後ということでプレッシャーを感じておりますけども、議長の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。

平成23年も既に師走を迎えて、本格的な冬の季節に入ろうとしております。そんな中、きょうも市役所へは御所の郷から金清温泉の前を通ってまいりました。朝の山並みが紅葉に染まり、その景色の中を車を走らせて、何か得をした気分で今壇上に立たせていただいております。紅葉だけでなく、この周辺にはかつて燃料や農業資材を供給した里山の

風景が残っております。山合いの田んぼや畑を保全し、営農を続けているたくましさをそここに感じ取ることができました。そんな現風景に安らぎを覚えられるのも今だけかもしれないことが起ころうとしております。先月の11日、野田総理は環太平洋経済連携協定、TPPへの交渉参加を正式表明し、事前協議の段階に移りました。国が壊れるという平成の開国という反対派、国が開かれる平成の開国であるという貿易立国の推進派の国論が二分される中、政治決断がされました。アメリカの圧力の下に反対世論を押さえこんでしまうという、かつての自民政権ならいざ知らず、民主党おまえもかという外交力の弱さをさらけ出してしまったものであり、国民は情けなさを味わされているところであります。とりわけ、21項目に及ぶ各分野のメリット、デメリットの洗い出し作業もせず、その対応策を協議されないままゴーサインを出されたこと、すなわちなし崩しに対し不安を感じている人は少なくないと思います。最も打撃を受けるのが農林水産業ですが、TPP参加によって我が国の農業生産額は4兆1,000億円減少し、食料自給率も39%から19%に急低下とあります。政権交代して、新たな食料・農業・農村基本計画の中で、食料自給率を平成32年度までに50%にまで引き上げると公表しておきながら、この決断は理解できません。食を守ることが国の使命であり、今、主産地の干ばつや洪水などの異変で世界の穀物在庫状況やたやすく混乱に陥るような微妙なバランスであり、アメリカ、オーストラリア、カナダといった食料輸出大国も自国の食料事情で輸出を規制することになったら、果たして円でお米や小麦、乳製品を買えるでしょうか。日本に食料は回ってこないと思います。さらに、国土や環境の保全など、農業の持つ多面的機能も耕作されていけばこそであり、失われる機能の損失額は3兆7,000億円に達すると言われております。先ほど私が申し上げました日本のよさを余すところなく残している我がふるさとの山里の風景はどうなるのでしょうか。我々は、さきの議会でTPP参加反対の意見書の提出を決議いたしましたが、今後も理事者とともに阿波市を挙げて参加阻止の取り組みを続けていくことを確認し合いたいと思います。この問題は、日本の将来をかけた問題であり、ここ阿波市においても将来の食料政策、地域政策に対して毅然とした態度を示すとともに、阿波市における農業の将来像を明確にし、地道な取り組みをしなければなりません。この観点から、阿波市の農業振興に係る具体策、具体的施策についてお伺いします。

まず、戸別所得補償制度についてであります。1961年に施行された農業基本法にかわり、1999年に策定された食料・農業・農村基本法は農業情勢や国際情勢の変化に応じて5年ごとに見直すとされており、昨年3月に2度目の見直しということで、新たな食

料・農業・農村基本計画が打ち出されました。5年前の基本計画では、品目横断的施策への移行、また担い手農地制度の改革、農地、水などの地域資源の保全を主要課題として国際競争力を高める強い農業に転換するため、集落営農などの経営体で20ヘクタール、戸別経営で4ヘクタール以上という面積要件で担い手を絞り込み、あくまで担い手に限定した施策を進めてまいりました。それが、今回は農産物や肥料の国際需要の逼迫など、世界の食料資源事情の変化を重く受けとめ、日本の農業の役割と潜在力を重視し、兼業農家や小規模農家を含む意欲ある多様な農業者を育成、確保する政策へ大きく転換をされました。食と地域の再生が図られるような政策体系が再構築されるよう提言されているのが前回との違いであります。しかし、現実問題として、これまで国の農政に正解があったでしょうか。これまでの農政は国の方針に振り回されただけであります。自民党から民主党に政権がかわったからといってそう期待できるものではありませんが、今回の民主党の目玉政策として創設された戸別所得補償制度、阿波市における戸別所得補償がどれほど浸透、適用されているのか、その実績について説明をお願いします。また、阿波市ではこれをどのように評価しているのか。さらに、制度が続いていく場合、現場として問題点、改善点を認識しているなら、その点についてお答えをください。

次に、阿波市における農協合併についてお聞きします。

地域の農業施策は、1に行政、2に農業者の組織である農協、3、そして3番目が戸別生産を行う農家と、この3者の一体となった取り組みがあってこそ、地域の発展、食料の確保、地域社会の保持、振興が図られるものと考えます。阿波市には、現在、板野郡農協の本所と4支所、阿波町農協、市場町農協、阿波東部農協の4農協があり、それぞれの経営については民間団体でありますので立ち入ることはできませんが、農業政策を実行する上において、また地域振興という点からして、市として、現状のような4農協体制がよいのか、あるいは市と一体となった農業政策を展開するためには、合併がよいのか、基本的に考え方を明らかにして、今後この問題にどう取り組まれるのか、お伺いします。

次に、農業者の海外を含めた研修制度について質問いたします。

いろいろな分野での海外研修ということで、子供たちを派遣する自治体は少なくありませんが、農業を目指す人たちの海外研修となりますと、各自治体でかなり温度差があるようです。実施している自治体は、社団法人国際農業交流協会とタイアップをして、参加の研修費は認定農業者なら無利子の就農支援資金が利用できるというものが多いようです。農業立市を掲げる阿波市では、認定農業者の方が475人と他の市町村より多い数字であ

りますが、これらの人々が阿波市の農業の担い手、戦士として、さらに力強く育ってもらうためには研修の機会を与えることは極めて有効なことと考えます。海外農業との競争、グローバル化、また全国各地との産地間競争、消費者との共存など、学ぶべきことはたくさんあると思います。これから阿波市を支えていく農業後継者の人たちへの施策の推進について、市側の考えをお聞きします。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会榎原議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

農業振興についてというようなことで、3点ほどご質問をいただきました。

まず1点目のご質問でございます。

戸別所得補償制度が本格実施されておりますけれども、本市における実績とか評価はどうかというふうなご質問かと思えます。

それで、戸別所得補償制度につきましては、生産数量目標に従って、生産する販売農家などのうち、この制度に参加しようとする農業者を対象としており、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にし、その差額を交付するというところでございます。農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持しようとするものであります。意見につきましては、米価の安定と生産数量の確保を目的に、米以外の作物を生産に対し助成する施策を実施してきたところでございます。それが、平成22年度からは生産調整が達成されていれば、米の作付面積により、米以外の販売作物等には生産調整にかかわらず助成金が交付されるモデル対策として実施がされてきました。今年度からにつきましては、自給率向上と農業所得の安定的な確保を目的として、水田だけでなく、畑作物も対象とした制度となっているところでございます。

それで、本市における実績についてお答えをさせていただきたいと思えます。

米の所得補償交付金の定額分、これにつきましては、お米につきましては作付に対しまして、田当たり、定額分という1万5,000円の交付をする制度でございます。この制度につきましては、申請件数は537件ございました。それで、交付金額といたしまして4,243万5,000円を交付でございます。昨年と比べて、およそ1,000万円の増ということになっております。また、水田活用の所得補償交付金、これにつきましては、水田で、麦、大豆とか、主要作物、また米粉米とか飼料用米、また加工用米等を生産する者に対しまして交付金を出す制度でございます。こちらにつきましては、申請件数

が738件、それで交付金の総額で7,517万3,000円となっております。こちらにつきましても、昨年と比べましておよそ1,000万円の増となっております。それで、全体で見ても、申請件数は794件で、交付金額の総額といたしましては1億1,760万円を、これは見込んでおるといような状況で、前年度と比べまして約2,000万円の増になろうかと考えております。

それで、戸別所得補償制度についてどのような評価をしているかというようなことでございますけれども、本年度が実質1年目の制度でございます。といいますのも、昨年がモデル対策として実施し、今年度が本格実施というようなことでありますので、それで詳細の分析については少し難しいところですが、これは農業者が参加を選択する制度で、米の生産調整を行いながら、毎年問題となっております耕作放棄地の解消やまたこの制度によって所得がある農業が経営できるという、農家にとっても安心感につながっているんじゃないかというふうな考え方を持っております。また、数字的に見ましても、昨年度と比較して交付の該当者が769件から794件と、少しではありますけれども、25件増加しております。金額的にも定額交付金ではやっぱり2,000万円程度増加しておるといようなことで、この制度によって所得におきまして一定の効果があつたんじゃないかというふうにも考えておるところでございます。

続きまして、2点目のご質問でございます。

農協合併をどのように考えているかというようなことでございます。

J Aの合併について市の考え方についてお答えする前に、少しこれまでの経過についてもちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。農協合併、J Aでございますけれども、平成10年度に全国では1,833の組織がありましたが、平成23年11月には全部で715の組織まで合併が進んでおる状況でございます。徳島県下での状況でございますけれども、J A徳島中央会によりますと、平成3年、J Aの徳島大会で、県下のJ Aを11に合併する構想が決議をされております。それで、平成13年度までに郡市を単位とする基本として9組合、内訳としては徳島市、東とくしま、名西郡、板野郡、あなん、かいふ、麻植郡、美馬、阿波みよしの合併がそれぞれ実現をいたしました。地域同意がととなわなかった阿波郡と鳴門市においては合併に至っていないというふうな現状であります。また、平成13年には2つの未合併地域を残したまま、県下を一J Aにする方針も検討されたというふうに聞いておるところでございます。その後、鳴門市の3J A、J A板東町、J A堀江、J A鳴門市が合併し、J A徳島北が発足をしております。現在は、阿波

市の4つのJAを含む16JAが県下のJAの状況でございます。また、阿波市内の状況ですけれども、阿波市内の3JAにおきましても、県下JAの動きにあわせて、平成21年12月に3JAの組合長の会議による合併研究会の立ち上げというふうな提案もされたようでございますけれども、その後平成22年には各JAで議論がされた経過もあるようでございますけれども、現状といたしましては、合併に至っていないというふうなことでございます。

市といたしましては、JAの合併につきましては、市が直接的にといいますか、強制的といいますか、そのような権限まではございませんけれども、阿波市の農業を図るためにはJAの合併は市といたしましてもぜひとも必要というふうな考えております。先ほど議員のほうから4農協体制がいいのか、合併するのがいいのかというふうなご質問もございましたけれども、市としては合併を進めていきたいというふうな考え方であります。また、本議会開会に当たりまして、市長の行政報告の中にもございましたように、JAの合併促進につきましてはその取り組みを県知事に対しても要望をいたしているところでございます。

それで、今後円高やTPPへの参加などにより、農業情勢も大きくさま変わりすることが考えられます。特に、JAには人、資金、設備など、強い母体づくりが必要でないかと考えております。合併すれば、資金力と信用力が増大し、信用共済事業の力は何倍にもなります。また、管理運営においては、業務の一元化が可能となり、経営全体においても健全な組織になるんでないかというふうに思っております。阿波市の農業生産額は約160億円少し超えておるような状況でございます。県下の農業算出市となっております。JAを通じて出荷された品目を見ますと、1億円以上の売り上げのものがレタス、ナス、トマトなど、10品目もございます。JAさんにおきましては、これらの栽培と流通の核になっていただいております。全国各地において、農産物のブランド化が叫ばれておりますけれども、この実現には品質の安定したものを定期的にそして定量的に市場に提供していくことが不可欠でないかと思っております。小さな単位のJAではなかなか難しい状況があるのではないかというふうにも思っております。また、JAの構成員であります農家の所得を向上させるためにも販売戦略が重要と考えております。JAが部会などを指導するにしても、少人数の部会が幾つもあるのではなく、4農協の部会が一緒になれば何倍もの知恵と力が結集され、購買事業でも大量仕入れにより物品を安く供給することも可能となるんでないかと思っております。また、全体の職員数がふえることにより、専門的な技術

を持った職員の配置も可能となり、サービス面での向上も期待できるのだと思っております。今後、市や郡を越えた県下レベルでの大きな合併構想の取り組みも出てくるのではないかと思っております。今後、市内の各JAそれぞれと、合併実現のための課題の把握そして協議に努めながら、徳島県、JA徳島中央会とも連携を図りまして、手法を考えながらJA合併の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のご質問でございます。

農業者育成確保の必要性から海外研修制度を考えてはどうかというふうなご質問でございます。

海外で農業について研修を受けたいと思う場合、個人で行かれる場合のほか、国の認められた機関を通じていく方法があります。それは、社団法人国際農業者交流協会という組織でございます。農業研修生の海外派遣や海外農業研修生の受け入れ、また農業経営、研究活動の推進事業等を行い、農業青年の国際感覚の涵養と質の向上などに寄与することを目的に設立されております。主務官庁につきましては、農林水産省と外務省、徳島県では県農林水産総合技術支援センターがこの窓口になっております。海外では、アメリカやデンマーク、ドイツなど9カ国に協力隊がございます。この国際農業者交流協会が扱う事業の一つに農業研修生海外派遣事業があります。海外農業先進諸国における農業実習や学習を通じて、すぐれた農業技術、経営管理、販売技術等を習得をしていただき、我が国の農業、農村を担う人材を育成することを目的にしております。農林水産省が公募事業として行っているものであります。今後、市の考え方といたしまして、本市はご存じのように、農業の町としてさまざまな農業施策を行っているところでございます。市単独事業でのこのような制度運営については、現在行ってはおりません。また、今後、市として単独でこのような制度につきましてはなかなか難しいものがあるのではないかとというふうにも考えております。このような施策につきましては、先ほどJAの合併の話もさせていただきましたけれども、JAが主体となって取り組んでいただきたい事業でもあります。さきのJA合併のご質問の答弁の中でも申し上げましたが、JAはこれまでのような単体の組織ではなく、合併により母体を強化し、あすの農業に向かってさまざまな事業に取り組んでいただきたいと思っております。まずはJAの合併が一番であります。大きな事業展開を行う構想の一つとしてこういう制度も認識していただき、このような海外派遣にも積極的に取り組んでほしいと考えております。市が単独で取り組むのではなく、JAが本来の農業振興に取り組み、組織を挙げて、あすを担う農業者を育成するために、JA

さんによってお取り組みをいただければ、市としても支援なり、応援といえますか、そのやることについても考えてまいりたいというふうに思っております。行動力がある若者が強い意志を持ってこれからの農業を海外で勉強しようとするのは、本人にとってはもちろん、あすの阿波市の農業を担う一員として成長してくれることは本市にとっても大きな財産になると考えております。今後は、いろんな情報を収集しながら、少し検討もさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 榎原伸君。

○1番（榎原 伸君） 私は、戸別所得補償制度、これは強い農業をつくる施策ではなくて、減反協力農家に対して、1反の田んぼでお米をつくるのに肥料など生産コストが11万5,000円、それに対してお米の売り上げが10万円ということなので、その差額の1万5,000円を国が補てんしましょうという、ばらまきともやゆされても仕方ない制度と思っております。しかしながら、水田農業の立て直しに国が英知を絞った事業でもあり、昨年のモデル対策から該当者も今24件ほど増加し、交付金も2,000万円増加しているということです。農産物価格の低迷により厳しい営農生活を強いられている生産者には所得の向上に一定の効果があったという点では市側の評価と同様でございます。この後の変動部分を含めて補償支払い事務をしっかりと行っていただきたいと思っております。そして、その事務に関してですけれども、この戸別所得補償制度の申請に際して、生産者の方も忙しい方が多くて、提出期日を過ぎた方もおいでました。要領どおりに事務処理をするのではなく、一度徳島農政事務所に問い合わせとか、生産者に配慮した対応をお願いしたいと思っております。

次に、農協合併につきましては、これまでの生存競争の社会から共生が大切な社会に移り、相互扶助と非営利を理念とした組織であるJAは、一人一人の自助努力を支え、地域の人々との共生を大切にしており、信用、共済、購買、販売事業、燃料、葬祭、そういった含めて地域住民の生活に欠かせない事業を幅広く展開しているJAが、合併によって経営基盤を強化し、地域住民にとってプラスになるとの視点で合併を指導してもらいたいと思っております。そして、今答弁にもありましたように、阿波市農業の基本方針、地域特性を生かした農畜産物の生産の中で、阿波市ブランドの形成と販売力強化に向けて大いに期待しているとあります。市長も県に要望されておりますが、農協合併は行政の協力なくしては無理と思っておりますので、より強力で推進をお願いいたします。

農業研修制度の創設につきましては、農業立市を掲げている阿波市としては前向きな答弁を期待しておりましたけれども、市単独では適用できない、本来このような取り組みはJAが主体となっていくべき事業で市は応援する立場とのようではございますけれども、このいつも持ち歩いているんですけれども、阿波市農業振興計画、阿波市の農業振興の基本方針にも多様な担い手の育成と、こういうことを掲げているわけですから、今年度予算計上されております活力ある阿波市農業振興事業費2,400万円を活用して、ぜひとも阿波市が主体となって、農業後継者の育成確保を図るため前向きに取り組んでいただき、研修者の多くがそれぞれの農業分野で活躍されることを期待いたします。

次に、2点目になります。

平成23年、暗い話題が多かった中、本市に何か明るい話題はと振り返ってみますと、非常にうれしいニュースがありました。県営西長峰工業団地への13年ぶり3社目の企業誘致であり、本県のLEDバレイ構想、100社目の企業であるメテック北村の新工場が8月末に完成をいたしました。今、議長席に座られておる吉田議長もさぞ感慨深いものがあったと思います。この西長峰工業団地につきましては、県、市ともどものさまざまな努力のかいあって、5区画のうち4区画が埋まったわけではございますが、残り1区画について現在の進捗状況についてどうなっているのかお教えてください。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会榎原議員の代表質問の2点目でございます。企業誘致についてというふうなことで、県営西長峰工業団地の残り1区画への取り組みというふうなご質問かと思っております。

それで、県営西長峰工業団地につきましては、徳島県が平成元年度から約19億円をかけて造成をし、平成5年度から5区画、合計12.2ヘクタールの分譲を開始をいたしました。平成7年には水島プレス工業、平成9年には船場化成が進出し、操業を行っております。また、ご存じのように、昨年9月には船場化成の進出から約13年ぶりにメテック北村の進出が決まりましたが、残り1区画、3.12ヘクタールございますけれども、まだ未分譲となっております。県では、進出企業の初期投資や軽減を図るため、分譲価格並びにリース単価の引き下げや企業立地に関する補助金の補助率の引き上げなどを行っております。市につきましても、平成22年9月議会においてご審議をいただき、工場設置奨励条例の改正並びに工場立地法で定められていた緑地率の緩和などの制度整備を行っております。今後、企業誘致の取り組みといたしましては、徳島県並びに阿波市の制度、立地

条件の魅力をアピールしながら、県、市が一丸となって積極的に誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 基本的に県と一体となって取り組んで進めるべきとは思いますが。この後質問に立たれる原田議員も提案されておりますように、高校のOB会などへの働きかけも考えていただきたい。そして、さらには、市長やまた県議会議員、国会議員の知名度をお借りして、その人脈ルートを活用する、そういったチャンネルを広げることも検討してみてください。この西長峰工業団地は、県も県中央部における重要な工業団地として位置づけられておりますけども、すぐ北側には徳島自動車道が通っていながら、その周辺アクセスが整っていないように思われます。高速交通体系を生かすべく、脇町インターチェンジまでのアクセス整備、またあわせて工業団地周辺整備をどのように進められるかお伺いいたします。

次に、このたびのメテック北村の進出により、西長峰工業団地には3社、土成工業団地には山本光学を初め、8社が操業されております。土成工業団地の企業につきましては、平成3年から企業連絡協議会を設立し、企業間のコミュニケーションを図っており、この夏には20周年記念イベントも開催されておりました。西長峰工業団地のメテック北村株式会社、船場化成株式会社、水島プレス工業株式会社も阿波市に進出してくれた企業ですので、距離的な問題はあろうかと思いますが、既存の協議会に3社の加入を図り、11社と阿波市とから成る阿波市工業団地連絡協議会としてはどうか、お聞きします。

さらに、地元に進出してくれている企業でありながら、我々阿波市民はどれくらい11社のことを知ってるでしょうか。山本光学はスイミング用ゴーグルの部門で全国シェア50%以上ということのでかなりの方が知っていると思いますが、それとて会社の一面にすぎず、業務内容はもちろん会社の社風や企業理念など、地元市民として当然知っていてしかるべきだと思いますので、広報阿波などを使って企業紹介コーナーを設けて取り上げてはどうでしょうか。

そして、さらには、メテック北村は半導体のメッキを主業務としている企業で、その部門では国内シェアトップ、いわゆるオンリーワン企業であることは間違いありませんが、心配をされている市民もおいでます。ことしの9月、社長を初め、担当者との会社説明会では、排水クロズドシステムという循環型のシステムを採用しており、メッキ工程の水

は何度も利用されて、最終蒸発残渣は産廃処理をするので、使用された水は一切出さないという説明を受けました。安全・安心を掲げる阿波市としては企業説明の確認をすべきではないでしょうか。こう言いますと、せっかく立地してくれた企業さんにそういった申し出は不愉快であると思われるかもしれませんが、地元自治体として、すべての企業さんを企業評価することについて所見をお伺いします。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） それでは、再問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございます。脇町インターチェンジへのアクセス道路の整備と工業団地周辺整備についてというふうな再問でございます。

それで、脇町インターへのアクセス道路につきまして、改めてその状況等についてお話をさせていただきたいと思えます。脇町インターアクセス道路につきましては、西長峰工業団地から脇町インターを結ぶ最短コースへの道路整備計画であります。企業誘致や立地企業さらには周辺関係者の皆さんの利便性向上のための整備を進めておるといふような事業でございます。ご存じのように、西長峰工業団地につきましては、立地場所が阿波市の西の端、美馬市との境界部分に位置をいたしております。アクセス道路の整備につきましては、道路用地の部分のほとんどが美馬市ということから、事業推進に当たっては県、美馬市と十分協議しながら進めていく必要があるというふうなことであります。それで、脇町インターへのアクセス道路の経過につきましては、本年の3月議会でもご質問をいただきました。県においては前向きに取り組む旨の考えがあると、そのご質問の中でお話をさせていただきました。また、市といたしましても、県と連携を図りながら事業推進したいというふうなお答えをしたところであります。その後、市では、県商工労働部、産業立地課とことしの4月また5月の2回にわたりまして、このアクセス道路の整備について協議を行ってまいりました。また、この道路計画につきましては、西長峰工業団地が計画された当時から話もあり、美馬市とは以前から協議を重ねているところであります。本年8月に美馬市と協議を行った状況によりますと、用地確保に難しい状況があり、事業推進には引き続き時間を要するのではないかというふうに考えておるところでございます。市といたしましても、今後の状況を見ながら、県、美馬市に働きかけを行いながら、このアクセス道路につきましては、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

それと、工業団地の周辺整備をどのように進めるのかというようなことでございますけ

れども、ご存じのように、西長峰工業団地につきましては眼下に吉野川や周辺町並みを望むという日の高台というふうなことで、緑豊かな丘陵地帯に位置をいたしております。団地の西側には、あずまやを配した公園も整備がされております。それで、同団地の維持管理につきましては、県営ですので、市が県から委託を受けて行っております。周辺整備といたしまして、今年度は桜の植栽を考えてみたいと思っております。また、来年度につきましては、工業団地の看板の修繕等も行っていきたいと考えております。これからもさまざまな角度から周辺整備に取り組みながら、西長峰工業団地の価値の向上につなげていきたいと考えております。

続きまして、再問でございます阿波市工業団地連絡協議会また企業紹介というようなことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

阿波市工業団地連絡協議会及び企業紹介についてですが、土成工業団地に進出をさせていただいております8社につきましては、企業間の親睦や地域の振興に寄与することなどを目的として、平成4年に土成工業団地企業連絡協議会を設置いただいております。市も、毎年、土成工業団地企業連絡協議会の総会に出席をさせていただきながら、それぞれの企業さんと意見交換等も行っているところでございます。特に、今年度は連絡協議会発足20周年というようなことで、記念イベントを開催する等、精力的に活動もされております。一方、県営西長峰工業団地につきましては、平成7年3月に水島プレス工業が、平成9年6月に船場化成株式会社が進出しており、ご存じのように、本年メテック北村株式会社が進出をし、立地企業は3社となっております。ご質問の阿波市工業団地連絡協議会の設置についてですが、土成と西長峰工業団地の2つの団地の進出企業につきましては、両方で11社になります。11社による連絡協議会というのではなく、少し阿波市全体での企業を対象とした連絡協議会、あるいは交流会的な組織を少し考えてみたいというふうに思っております。それで、今後はそれぞれの企業さんのご意向も伺いながら、そういうことで事業を進めてみたいというふうに考えております。

また、企業紹介につきまして、広報紙等で企業紹介をしてはどうかというふうなことでございますけれども、このことにつきましては、それぞれでまた企業さんのご意向もお伺いしながら、また十分検討させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、企業の状況といたしますか、企業との行政の関係というふうな部分でのご質問であったかと思っておりますけれども、この部分につきましては、市といたしましては、それぞれの企業さんから情報提供いただきながら、企業の状況を把握することが非常に重要

と考えております。先ほどの阿波市工業団地連絡協議会の質問の中でもお答えをさせていただきましたとおり、阿波市全体の企業を対象とした交流会的な集まりというふうなものを考えておりますので、その中で企業対企業の交流なり、またあるいは企業と行政の交流も図ってみたいというふうに考えております。今後は商工会さんを初め、関係する機関やそれぞれの企業、事業所等とのご協力をいただき、各企業との連携、連絡体制の充実を図り、市内の商工業の振興につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 脇町インターへのアクセスについては、今もお答えのように、お隣美馬市とも協議を重ねているというようなことですが、今、メテック北村さんも来てくれて、機運が高まっていると思いますので、より積極的に、また精力的に進めていただきたいと思います。

それから、企業連絡協議会とか企業紹介であるとか、企業評価などいろいろな提案をさせていただきましたけれども、せっかくさまざまな業種の企業が立地してくれていながら、法人税を落としてくれている関係しか浮かばなかったものですから提案をさせていただいた次第です。阿波市の企業として成長してもらいたい、また誘致企業として誇りにしたい、地域との密接な関係で長くいてもらいたい、そんな期待を込めての企業、市、議会と、3者の関係をつくり上げていきたいというのが私の趣旨ですので、県西部の中核都市にふさわしい活力を維持していく上でも、阿波市の企業さんとコミュニケーションを大いに図り、農工商のバランスのとれたまちづくりをお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

厚生労働省の発表によりますと、2010年度、医療費総額は3兆6,000万円で、前年度より1兆4,000万円の増加、また70歳以上の高齢者は実に1兆2,000万円となっております。我が国は、健康保険皆制度を確立し、現在保険診療の場合、健康保険から費用が出され、ゼロ歳から2歳までは2割、69歳までは3割、70歳以上で1割を窓口で支払う仕組みとなっていることは皆さんご承知のとおりですが、医療サービス提供側の要因も無視できないものの、医療費増加の要因は、高齢化や医療技術の進歩、普及が一般的には考えられております。全国どこの自治体も医療費削減に取り組んでおり、国も社会保障と税の一体改革の中で、医療に関する改革案を提示し、具体化しよ

うとしておりますが、財源の確保が難しく、その先が気になるところでありますが、今、我が国の財政状況からしても、地方自治体の負担率が下がることは期待ができません。ここは、自治体の知恵を絞った取り組みが大いに期待される所と感じております。そんな中、この議会に阿波市国民健康保険特別会計補正予算が付議されております。医療費の増大が大きな要因とのことですが、医療費の見込みはインフルエンザの流行などと相まって、予測が難しいと思いますが、一般被保険者療養給付費はどのように積算して計画策定をされているのか。また、阿波市国民健康保険特別会計の年度末見込みについてお聞きします。さらに、もう一点、医療費の軽減化に向けて、短期的、中・長期的な取り組みについてもお聞きします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 阿波清風会檜原議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、国民健康保険について。1点目として、阿波市国民健康保険特別会計の年度末見込みと歳出の一般被保険者療養給付費の積算について。2点目といたしまして、医療費軽減化に向けた短期的、中・長期的取り組みとなっております。

最初に、国民健康保険特別会計の今年度の見込みについてでございます。

まず、本年度の医療費の状況についてご説明をさせていただきます。

本年9月診療分までの医療費につきましては、一般被保険者療養給付費におきまして、前年対比で1億円余り高くなっておりまして、また高額療養費におきましても前年を上回る伸びとなっております。療養給付費の増加の原因といたしましては、心臓病や脳血管疾患、がんなどの疾病におきまして、療養の重症化によりまして高額な医療費が必要となっている件数が増加していることが挙げられます。このような状況のために、今議会においても補正予算をお願いしているところでございます。今回の補正予算につきましては、繰越金を財源とした予算としておりまして、療養給付費以外の医療費につきましては今回の補正予算で対応できるものと考えております。しかしながら、一般被保険者に係る療養給付費につきましては、本年度前半の医療費が伸びておりますので、この状態で推移いたしますと、3月定例会においてさらに補正予算をお願いする事態とならないかと危惧しているところでございます。国保会計におきましては、全国的に赤字財政となっております。本市におきましても、機会あるたびに、全国市長会などを通じて要望活動を続けておりまして、国においても広域化へ向けた取り組

みが議論されているところでございます。今後におきましては、国、県の動向を注視しながら、医療費の抑制に全力で取り組み、健全化を目指し、努力してまいりたいと考えております。

次に、一般被保険者療養給付費の積算根拠でございます。

国保会計の予算編成につきましては、国において一定の基準が示されております。交付金や支援金についてはこの基準に基づき申請をしております。医療費についての予算編成につきましては、前年度の決算額も参考とし、また医療費の伸びを予測し、編成を行っております。一般被保険者の療養給付費につきましては、平成23年度当初予算額で24億1,200万円となっておりますが、この金額につきましても平成21年度の決算額を参考とし、医療費の伸びを見込み、編成をしております。なお、集団での疾病の発生など、突発的な事態も考えられますが、このような場合は補正予算で対応をお願いすることになるかと思っております。

次に、医療費軽減化に向けた取り組みについてでございます。

医療費抑制についての短期的取り組みとしましては、ジェネリック医薬品の利用促進がでございます。ジェネリック医薬品は、厚生労働省におきまして、先発医薬品と有効成分、製造方法、この効果が同じ医薬品として新たに申請され、認められた医薬品で、先発医薬品に比べ低価格となるため、医療費の抑制を図る有効な手段として、厚生労働省も利用促進を進めているところでございます。本市におけるジェネリック医薬品利用差額通知の取り組みにつきましては、徳島県国保団体連合会への委託事業として、平成24年4月からの発送を目指しております。現在、国保連合会におきまして、県医師会や歯科医師会、薬剤師会とジェネリック医薬品差額通知についての協議を行っておりまして、この協議を受け、市としても医師会や歯科医師会また薬剤師会等の協議を行う予定としております。これまでの市議会においてもご答弁をいたしておりますように、ジェネリック医薬品の利用については、市としても積極的に推進してまいりたいと考えております。また、その他の短期的な取り組みといたしまして、季節性のインフルエンザ等の予防について、ケーブルテレビなどを通じ広報を行っておるところでございます。

次に、中・長期的取り組みについてでございます。

医療費抑制の中・長期的な取り組みといたしましては、病気にならないこと、病気の重病化を防ぐ予防が大切と考えており、各種健診の受診率の向上と特定保健指導に取り組んでおるところでございます。健診につきましては、特定健康診査や人間ドックを実施し、

病気の早期発見、早期治療を行うことで、将来的に医療費を抑えることができると考え、受診率の向上を目指し、次のような取り組みを行っております。まず、啓発活動といたしまして、ケーブルテレビを活用し、市長や保健師また市内保育園児による受診の呼びかけを実施しているほか、広報阿波への啓発記事の掲載や市内J Aや各種団体にご協力をいただき、いろいろな会合時に国保の現状と受診率向上に向けた説明を実施してまいりました。また、12月2日には、阿波市健康宣言を出し、市議会や国民健康保険運営協議会のご協力のもと、特定健康診査受診率向上キャンペーンも実施いたしましたところでございます。内容については、受診率向上への取り組みはもちろん、1人一運動の習慣化、健康学習の場の提供、子育て空間の整備、相談事業の充実などについて、市を挙げて健康への取り組みを強化、推進することといたしております。

次に、この3日には、吉野川保健所の健康フェスティバルにあわせて、健康フェアIN阿波を土成歴史館において開催いたしまして、糖尿病予防についての講演や健康チェック、健康相談を行い、市内外から多くの方の参加がございました。このような全市を挙げた取り組みを進めることで、阿波市民全体の健康増進を行い、将来的な医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。特定健康診査につきましては、来年1月末まで受診期間がございましたので、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、特定保健指導についてでございます。

特定健康診査の結果を受けまして、保健師により、保健指導及び運動指導を行い、生活改善に向けた指導を行っております。健診受診者においては、健診結果についての理解不足からそのまま放置しているケースが多数ございます。病気が重篤化するおそれがありますので、保健師による戸別訪問や電話での相談活動を行い、受診者の健康改善に努めておるところでございます。

特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の充実に向け、今後とも努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 国保歳出予算の中で、一番大きなウエートを占める保険給付費の積算についてお聞きしましたが、国保の予算編成は国における一定基準が示されているものの、国の一定基準で予算編成すると全体がパイが大きくなるので、阿波市において

は、前年度決算額を参考に、伸び率を予想して編成されているようです。そして、今年度末見込みの最終金額は答えになりませんでしたけども、今回の補正は療養給付費以外の医療費に対応するもので、一般被保険者療養給付費においては上期で約1億円余り高くなっていることや高額療養費も前年を上回る伸びとなっていることから、このままで推移すると、3月定例議会で補正予算をお願いしたいと答弁されております。昨年の12月議会で、阿波市国民健康保険特別会計の健全化に向けて11.2%の税制改革、これは受益者負担と繰入金1億2,000万円の市税投入を決議しております。ことしの6月ぐらいから、何人もの方に、国保が上がったと、国保が高くなったとの問い合わせがあり、私はその人たちに国保会計の構造上の問題点と、今年度から受益者負担をお願いする一方で、市税を向こう3年間、1億2,000万円を投入して、何とか制度を維持したいという説明をしてまいりました。それが、1年目で早くも赤字基調に陥るようです。またまた、税制改革という4文字が浮かび、不安視される市民の顔が浮かんでまいります。計画策定では、やはり分子に置く医療費は実態に近いものを置くべきだと思います。大変な作業になるとは思いますけども、重篤患者数を正確につかんで、インフルエンザなどの年代別に罹患率の係数を使って割り出して、なるべく実態に近い歳出予算として、それでもって歳入の計画を策定すべきと考えます。このように、より詳しくデータを積み上げて計画策定することによって、医療費の増加原因もつかみやすく、課題も明確化しやすく、当然対応策もまた歳入予算も正確なものが打ち出せるのではないのでしょうか。ぜひとも、国保特別会計の予算編成は、これまでの手法を改めて取り組んでいただきたいと思います。

そして、短期的、中・長期的な取り組みについて再問いたします。

ジェネリック医薬品への切りかえは短期的な取り組みとして大いに期待が持てるものであり、このことは私の昨年の代表質問でも訴えさせていただいたところではありますが、今回の県議会委員会においても取り上げられておりました。これによりますと、昨年度全国のジェネリック医薬品利用割合は、薬剤料金ベースで全国平均8.2%、徳島県は6.1%と、全国最下位です。トップの沖縄の約半分であります。よその県でできていることが徳島県でできていないということは努力が足りないということで、効果がわかっていることをやらずに、財政が厳しい、厳しいというのは、どこかの政府と変わらないのではないのでしょうか。少し皮肉を言いましたけれども、現在、阿波市では国民健康保険証の送付時にジェネリック医薬品のパンフレットが同封されております。しかしながら、そのパンフレット1枚で、阿波市被保険者に周知が図られ、効果が上がるとは思いません。ジェネ

リックにしても、後発医薬品にしても、その名称は何のことかわからない人が多いと思います。そういった人やジェネリック医薬品は効き目が悪いなどと思っている人への啓蒙、処方せんを書くお医者さん、いわゆるドクターへの協力、国立病院系の院外処方や一部の民間調剤薬局では、どちらにしますかというアンケートが実施されております。そういった取り扱い病院、取り扱い調剤薬局の拡充など、4月実施に向けての実施策を時系列に説明をお願いします。

そして、もう一つが診療報酬の引き下げが続く中で、経営改善の目的から、病院ではこれまでの出来高払い方式から診断群分類包括評価方式を採用しつつあります。これは、基本的に経営改善の取り組みとはいえ、わかりやすく言えば、2週間の肺炎患者に対して、診療報酬を仮に1,000点として、1,000点という縛りで、疾病群で包括診療とするものです。この場合、薬が1,000円でも2,000円でも同じですから、病院側としては安価な後発医薬品に切りかえるでしょうし、2週間以上の入院はさせないと思います。そういった意味で、この包括診療は医療費抑制につながる方式と思われるので、阿波市にある特定機能病院、さらに民間病院にDPC採用をお願いしてはどうでしょうか。

さらに、短期的な取り組みとして、多重診療といいますか、重複診療といいますか、この改善を提案いたします。先ほど言いましたように、我が国の医療保険制度では、国民の誰もがどこかの医療保険に加入しなければなりません。アメリカのように、民間の保険に自己責任で入るのが原則となれば、経済的に余裕がない人は無保険者になり、6人に1人が無保険の境遇にあえいでいるとも伝えられております。医療費も高く、治療を受けるのはお金がある人だけが受けられる特権で、サービスであると、そのような国から見たら、我が国は1割から3割の窓口負担で平等な医療が受けられるため、だれもが気軽に病院にかかれます。本市としては、国保団体連合会のデータをもとに、国保医療課と保健師さんによる訪問指導によって国保会計の現状を理解してもらおうと同時に、自宅療養可能な者は自宅療養に切りかえてもらうといった取り組みもすべきと思いますが、この所見をお聞きします。

次に、中・長期的な取り組みとしては、先ほどありました健康診査の拡大を取り上げております。この平成20年度から、75歳以上の方の医療については後期高齢者医療制度へと、保健事業については健康増進法に移行し、新たに40歳以上の方を対象にしたいいわゆるメタボリック症候群に対応するための健康診査、特定健康指導を実施する制度に移行されました。このように、市町村に義務づけられたメタボリック症候群対策の健診は脳卒

中や心筋梗塞を減らし、将来の医療費を削減させていこうということで、各自治体も力を入れておりますが、一方でがん検診は健康増進法の努力義務にとどまっていることから、特定健康診査に重点が置かれて、がん検診がおざなりにされているのではないかと懸念も出ております。特定健康診査とがん検診の受診率を上げていくことが疾病の未然防止ということにつながると思われますので、阿波市におけるそれぞれの受診率の実態と受診率向上対策について伺います。

それともう一点、子宮頸がんワクチンについて再問いたします。

この子宮頸がんは、命にかかわるのはもちろんですが、妊娠や出産の可能性を奪う女性にとって大きな影響を及ぼす病気です。ただ、この子宮頸がんは発生原因が解明されていることから、ワクチン接種と検診を合わせれば、世界で初めて、今23種類あると言われているがんの中で撲滅できるがんとして知られております。このワクチンは費用にして約4万円から6万円で、12歳の女生徒に子宮頸がんワクチンを接種した場合、接種費用として210億円の予算が必要となりますが、医療費で170億円、労働損失で230億円、計400億円の削減が見込め、190億円の費用削減効果が期待され、費用対効果を上げることができるとあります。この子宮頸がんワクチンについては、江澤議員も一般質問されております。その中で、昨年から、阿波市においては、助成制度が始まり、現在阿波市の対象者は中学1年生から高校2年生まで730人、そのうち接種者は425人、何と率にして58.2%です。3回接種なので、父兄の協力と助成制度そのものの周知を図るよう提言をされております。ワクチンでがんを予防できるのはこれしかないと思うので、積極的に周知を図ると市長もご答弁をされております。今言いました6カ月の間に3回接種しなければならないことも含めて、周知にぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。より効果的に接種率を上げる方法として、学校などでの集団接種を実施されてはどうでしょうか。接種率向上策の一つとして取り組んでいくつもりがあるかお聞きいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 樫原議員の再問のうち、1点目、ジェネリック医薬品差額通知サービスに向けた今後の予定について、2点目として、診断群分類包括評価、DPC方式について、3点目として、多重受診解消への取り組みについて、4点目として、特定健康診査の受診率についてにお答えをさせていただきます。

最初に、ジェネリック医薬品利用差額通知の今後の予定についてでございます。

先ほども答弁をいたしました。現在国保連合会において、県医師会や歯科医師会また薬剤師会との協議中のため、その結果を待っている状況でございます。この協議の結果を受けて、阿波市におきましても、医師会などとの協議を行う予定といたしております。国保連合会から連絡があり次第、関係医療機関との調整を行いますが、この調整に1カ月程度の期間が必要と考えております。このような状況でございますので、現時点で、詳しい日程についてお伝えすることはできませんが、遅くとも来年2月までには協議を終了したいと考えております。関係機関との協議を終えた後、広報阿波、ケーブルテレビ等により、市民並びに国保被保険者への啓発を行い、ジェネリック医薬品の利用差額通知を実施してまいりたいと考えております。

次に、診断群分類包括評価についてお答えをいたします。

最初に、診断群分類包括評価方式、いわゆるD P C方式について説明をさせていただきます。

D P C方式は、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度でございます。今までの医療費は診療内容によってそれぞれの料金を計算して、合計の医療費を出す出来高払い方式でございました。D P C方式では病気の種類などにより病気を分類し、その分類ごとに1日当たりの包括診療部分の医療費が決められます。このため、どのような診療を行いましても1日当たりの医療費は変わらない包括支払い方法となります。D P C方式については、無駄な医療が行われなくなることや最適な医療を行うことが医療者に求められる仕組みとなることが期待される半面、治療計画の余裕を損なう可能性もあり、医療者の裁量に自由がなくなることも考えられます。このD P C対象病院となるためには厳しい条件を満たす必要があり、徳島県におきましては、現在、徳島大学附属病院や県立中央病院、徳島市民病院などの大きな10病院が登録をされております。これらの病院は県下でも最大級の病院でありまして、阿波市内の病院へこのことについて推進することはなかなか厳しいのかなと考えております。

次に、多重診療解消への取り組みについてでございます。

現在、国保レセプトの電子化に伴うシステムの改修により、毎月の多受診者のデータ処理が可能となっております。このシステム上の多受診該当基準については、同一月内に4件以上のレセプトがある方、または15回以上の受診がある方を対象としております。このような多受診者への対応については、広報阿波での適正受診の啓発、各種研修会や会議における国保の現状説明の折に、適正受診についてお願いをしているところでござい

す。保健師による指導についてでございますが、レセプトを点検し、内容を吟味し、受診者の状況を把握した上でなければ戸別の訪問指導はできないと考えております。今後につきましては、市内医療機関への協力依頼、また国保被保険者への適正受診の啓発も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、特定健康診査の受診率及び受診率向上策についてでございます。

特定健康診査は、平成20年度からすべての保険者に義務づけられ、実施をされております。阿波市国民健康保険における特定健康診査の受診率については、平成21年度が31.7%、22年度が29.9%であり、県平均の率は平成21年度が33.5%、平成22年度が32.9%となっております。先ほどもお答えをいたしました。市におきましては、受診率の向上に向けた取り組みを強化し、ケーブルテレビ等による受診勧奨や広報阿波による啓発、街頭キャンペーン、また各種研修会や会議での現状説明と特定健診の受診勧奨を行っておるところでございます。今後も啓発活動に努め、受診率向上に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 阿波清風会樫原議員の代表質問で、医療費軽減に向けた短期的、中・長期的取り組みについての再問、健康福祉部所管のがん検診の受診率の実態と受診率向上対策についてお答えをいたします。

まず最初に、がん検診の受診率についてでございますけれども、市では各種保険加入者の受診者数が把握できません。受診率に反映することができませんけれども、市が実施する集団検診、個別検診者数を対象人数で割って率を出してみますと、平成22年度の受診率は胃がんが5.8%、肺がんが12.9%、大腸がんが7.1%、乳がんが10.6%、子宮がんが10.3%、前立腺がんが7.6%となっております。また、受診率向上対策についてですけれども、平成23年度は肝炎ウイルス検査、40歳から70歳までの5歳刻み、子宮がん検診、20歳から40歳までの5歳刻み、乳がん、大腸がん検診、40歳から60歳までの5歳刻みの対象者に無料クーポン送付をいたしまして、受診を勧奨しているところでございます。健康を維持するためには、検診し、疾病を早期発見することの重要性を市民の皆様にしていただけるよう、啓発に力を入れていきたいと考えております。

次に、子宮頸がん予防ワクチンのご質問でございます。

ご質問の中で、子宮頸がん予防接種人数が、対象人数が730人中425人の接種率で、58.2%というご質問がありました。これは、3回定例会で一般質問があったときの接種率の報告であります。それは、中学校2年生から高校2年生までの730人の数字ということで、平成23年7月20日から新しく中学校1年生の接種が始まったという、対象人数が193人、合わせますと923人になります。10月末現在のこれは第1回目の接種ですけれども797名ということで、接種率が86.3%ということになっております。それで、次に、より効果的に子宮頸がんワクチンの接種率を上げる方法として、学校などで集団接種を実施してはと、ご質問にお答えいたします。

現在、子宮頸がんワクチンの2種類の発売されております。接種対象者がどちらかを選択できるということになっております。種類によりまして、接種間隔が異なります。集団接種となりますと、個々の接種間隔を考慮した日程が必要となり、学校などでは日程が組みにくいということがあります。また、思春期年齢の女子が対象の予防接種ということでもありますので、医療機関において主治医と保護者が子供の体のことなど話し合った上で、同意のもと接種するのが望ましいと考えております。このような状況から集団接種は難しいと考えています。その点、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 前後しますけれども、子宮頸がんのほうについてまとめさせていただきます。

今、私のほうの資料では、58.2%ということで低い、そういった観点から向上策を提案したわけですが、今の説明では923人で797人が接種されているということで、86%、そのようにお聞きしましたけれども、やはりこれは100%に目標を持って取り組んでいただきたいと思います。その中の問題点として、今おっしゃられていたように、子宮頸がんワクチンには2種類あるということで、個々の接種期間が異なって、日程調整が大変であるというようなことをおっしゃっておりました。また、もう一つが思春期の女子生徒の体調の難しさというようなことをおっしゃっておりましたけれども、ワクチンが2種類あるなら、国が認可したワクチンですので、どちらかに決めて取り扱っても問題はないと思います。AかBか阿波市で選択すればよいと思います。そして、私は男ですので、思春期という微妙な年ごろのことはわかりませんが、集団接種が最も効果的で、接種率を高める方法だと思いますので、父兄、また女子生徒にアンケートを実施して、この判断

材料にしていただけたらと思います。

そして、特定健康診査またはがん検診ともに、受診率向上にさまざまな取り組みをされていることがよく理解ができました。そして、しかしながら、いずれの受診率も低いようにも思われます。医療費軽減に向けた投資的な取り組みですので効果がかみにくいと思いますが、その重要性を市民に理解してもらうことを第一義に、今後も粘り強く推進をお願いいたします。

医療費軽減の短期的な取り組みとして3点ほど申し上げましたが、昨年から提唱してきましたジェネリック医薬品差額通知サービスについても、今ご答弁がありました。遅くとも2月までに関係機関との協議を終了し、推進したいとの答弁でした。4月実施に向けて行動計画が示されましたが、だれも言ってくれませんが、自称ミスタージェネリックとしましては、提案してわずか2年目にして、他の市町村に先駆けて実施される運びとなったことに、心からの敬意を表しまして、今後の取り組みに期待をいたします。軽減目標を定めて、検証する姿勢を市民にも理解していただき、自分たちの使う医療費は自分たちで賄うと、この国保会計の原点に立ち、市民、阿波市一体となった取り組みに大いなる期待をして、質問を終わります。

○議長（吉田 正君） これで阿波清風会榎原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時32分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） ただいま議長の許可をいただきました。志政クラブ原田定信、会派を代表して代表質問をさせていただきます。

まさに、激動の年でもございました2011年、平成23年も光陰矢のごとしと申しますか、もうカレンダーも残りの1枚になってまいりました。そんな中で、今、阿波市は堅実な中、市政運営進められておるところでございますけれども、前段、稲岡議員からも若干触れられましたけれども、10月21日早朝でございますけれども、私たちいろいろご指導をいただいてきました小笠原前市長のご逝去の報に接しました。ちょうど、私自身振

り返ってみますと、昭和62年に私は当時の市場町議会のほうに席を有することができました。それから今日まで、町政の中そしてまた市政の中でおつき合いをいただき、多くのご指導をいただいております。62年と申しますと、当時の市場町議会の議長は今日ご指導をいただいております稲岡議員、市場町の議長でございました。吉川議員もおいでたし、樫原賢二議員も同じ議席で、いろんな形の勉強をさせていただきました。まさに、本会議の中では、小笠原さんそのものは常に本会議場に電卓を持ってこられて、そしてまた常にご自身で計算をしながら当時の理事者に迫っていく姿勢っていうのは、私自身議員の議席を得てたくさんの勉強をさせていただきました。その後、助役になり町長となりましたけれども、まさに性格は皆さんご存じのとおりでございます。まじめで本当に堅実な方でございます。特に、町長時代には6代目の旧市場町の町長、最後の町長になられたわけでございますけれども、特に子育て支援、これは脈々と今の本市阿波市にも引き継がれております。当時から、特に旧の市場地区においては児童センターゆめポケットというものが設置、建設されました。また、大俣においては児童館のどんぐりっこということが建設、供用されました。特に、子育ての小さな子を持つお父さん、お母さんからはまさに重宝がられたということもご案内のとおりでございます。また、特に福祉に取り組みまして、その福祉の手厚い行政運営ちゅうのは、これも本市に継続されております。とりわけ、市場町の時代、ボランティア協会とか、そしてまた民生児童委員会のご協力もいただいて、独居老人の方々には月に2回宅配弁当が配られたというふうなこともまさに今や昔の話となってまいりました。先ほど来、後の質問で触れたいと思いますけれども、樫原伸さん質問しました国保の問題につきましても、常に当時から一般財源からの繰り入れを行いながら、特に中間所得者に対する負担金の軽減が図られてきたというのがまた当時の市場町の運営でもございました。また、市長になられても、まさに私たち見ておっても、当時の市長みずから望まれたのは、財政の健全、安定化ということをまず第一に進められた。その成果が今は本当に豊かな財政を築いておりますけれども、そういうような中で、まさに本人独自の個性ではありますまじめさと堅実さが、平成17年市長に就任してからも、そのまま私は生かされてきたんでないかなというふうに思います。また、その当時は、今の野崎市長ですけれども、助役、副市長へのご選任をいただき、そしてまたともどもに阿波市政を支えていただいた、本当に古い何年もたったように思いますけれども、ついきのうのことでもございます。また、特に野崎市長に関しては職員間の人事交流、とりわけご案内の、郡をまたいだ合併でございました関係で、あらゆる部門での調整って

うのが必要でございます。また、人事交流もそんなに多くなかった土成町、吉野町そして市場町、阿波町の合併でございました関係で、そういった部門では女房役としてやられた野崎市長にも相当なご労苦があったんじゃないかということをつくづく横で見ておった私も感じた次第でございます。そして、10月21日朝8時42分ですけれども、まさに80歳の生涯を閉じられました。思い出してみましても、退職後、旭日小綬章というんですかね、これを22年の春の叙勲でいただいた。で、それらのまた皇居において天皇陛下から拝受されて、参加者、受賞者を代表してお礼を述べられたということも、まさに堅実な小笠原さんならではの選ばれたことでないかというふうに思っております。まさに、新生市場町のその礎になられた方でなかったかなというふうに思います。もし、天国っていうあの世がございましたら、阿波市民4万1,000人の幸せとそして阿波市のさらなる発展をぜひ見守っていただきたいというふうに思っております。

さて、本題の質問に移らせていただこうというふうに思います。

今回、2つほど質問を出させていただきました。

前段申しましたように、今、平成23年間もなく終わろうとしておりますけれども、3月まで事業年度進みますけれども、24年度の事業について、市が市長を中心にどのような企画立案をされておるのか、また市長そのものがどのような認識で、まさに1期目の野崎市長にしてみたら、24年度、最後の総仕上げでないかと思うんですけれども、どのような市政運営を、野崎カラーというものを鮮明に出されるのか、そういったことについてお尋ねをしたいと思います。

庁舎の建設については、もうご案内のとおりでございます。本年度、また来年度にかけて、これから大きな予算が投下されますけれども、市長が4年目を迎える現在、市長そのものが目玉として取り組んでいく事業、新庁舎の建設はもちろんですけれども、これをもしハード部門とするならば、ソフト部門ではどのようなことを市民に提供しようとしているのか、市長自身の考えがあればこのことについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

2番目に書いてますように、ハード事業については当然庁舎の建設に係る事業費が計上されてくるだろうから、24年度ですけれども、当然それに伴う予算ですけれども、やはり市民の本当の幸せっていうか、市民が本当に身近に感じるのはやはり私はソフト部門のあらゆるサービスを中心とした私は事業でないだろうかというふうなことを特に感じております。そのことについて、市長そのものにお考えがございましたら、ちょうどこの議会

においてお聞かせをいただきたいと思います。

そして、1項目の一番最後です、先ほど檜原伸議員のほうから質問のございました国民健康保険ですけれども、前段答弁されておったように、過去に11.2%の国民健康保険税の負担率のアップが承認されて、今日も参っております。ご案内のように、一般会計からの1億2,000万円の繰り出しも同時に決定をされておりますけれども、聞いたところ、早や療養給付金については現時点で既に対前年度比でしょうかね、もう1億円を超えておるといふような大きな出費がなされております。そのような現況の中、ますますこれから高齢化が進んでいく中で、このいわゆる国民健康保険税、とりわけこの保険税っていうのは、市民の方の負担を一番重くする保険税でございます。そのことについて、市としてはどのようにこの問題考えられるか。これ申し上げますけれども、今、国民健康保険に加入しておる加入率っていうのは30%切っておるんですかね。ですね。しかし、これ考えたら、この議場でおるすべての人が将来は必ず国民健康保険税に加入するんですよ、私も含めて。そうでしょ、退職者分として、その収入がなく、なくなったときに、本当にそれから病気にかかるような状況になったときに、我々とて国民健康保険のお世話にならないわけですよ。だから、これは特別会計とはいえ、加入者、加入されている人のみの負担でやっていいものかどんなもんだらうかというふうなことの考え方をお聞かせ願いたい。ということは、この3点目で申すならば、今、市民部長のほうがお答えになるんでしょうか。

次に、11.2%の税額アップは可決して、現在推移しておりますけれども、これは将来にわたってはこのままいけるのかどうか。今でも非常に高いんですよ、本当にその負担たるや、先ほど檜原伸議員言いましたけど、本当にこの部分に関して市民のいわゆる感情っていうのは私はまさに最高潮に達しているんでないかなというふうに思います。また、そんなときに、庁舎を建設するのがそれがいろいろとリンクし合って、市民がここまで生活に窮して何で新庁舎が要るんかっていう拡大された意見にまで発展してるのも、これも事実です。このことは避けては通れません。そういうような現況を見て、この部分についてはどのように理事者として考えられるかということについて、まず1点目、この部門についてのご答弁いただき、ご答弁を聞かせていただいた後に再問をさせていただこうと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブ代表質問の原田議員の質問にお答えいたしたいと思ひ

ます。

まずは、冒頭、前小笠原市長の阿波市の子育てあるいは福祉、行財政改革等々、随分と私も助役、副市長を通じ、勉強させていただきました。こうして、議員の皆さんの前で答弁できるのも、小笠原前市長のおかげと本当に感謝しております。

きょうのご質問でございますけれども、24年度事業について4年目を迎える野崎市政の総仕上げ、どういった企画立案をしながらハード事業あるいはソフト事業をやっていくのかというご質問だと思います。特に、ハード事業についてはご承知おきだと思いますので簡略させていただきますけれども、ソフト事業について、特にどう取り組むかというようなご質問だと思います。

まず、本年の8月に閣議決定されました中期財政フレームにおきまして、平成24年度から平成26年度までの間につきましては、地方交付税等、地方の一般財源の総額につきましては平成23年度の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するというようなことが明記されております。しかし、概算要求見ますと、別枠とされております東日本大震災の復旧、復興経費につきましては、復興増税などにより財源確保が不透明な状況である今、無駄なことかと思えます。地方の一般財源の総額確保の実現について、こうした状況の中で非常に厳しいものがあるんじゃないかということも予想されておるところであります。地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない阿波市の財政状況でございますけれども、これまで以上の厳しい予算編成を強いられるんじゃないかと、かように考えております。

現在、本市におきましては、平成24年度の予算編成作業に取り組んでおりまして、去る11月1日には各部局に予算編成方針を通知しておりまして、阿波市の総合計画、昨年作成いたしました第2次阿波市の行財政改革大綱及び第2次阿波市集中改革プランを基本にして、行財政改革に取り組みながら事務事業あるいは予算に取り組んでいこうと思っております。特に、事務事業につきましては、新市まちづくり計画を基本とした第1次の阿波市総合計画を目標に行っております。一番基本になるんじゃないかと思えます。また、市長就任後、特に阿波市の将来像を実現するために、たしかこれは正木議員からも質問あったと思えますけれども、総合計画、もうご承知のように、総花的っていうんですかね、総論的でなかなかわかりにくい、各論部分のそれぞれ細かい事業計画、それをこしらえたらどうじゃないかというようなご意見いただきました。それから取り組みまして、たしか21年度には庁舎建設の基本計画、あるいは人権教育の啓発に関する基本計画、あるいは

次世代育成行動計画、あるいは水道ビジョン等々の4つの計画だったと思います。それから、平成22年度はたしか6つの計画、中でも健康増進計画あるいは食育推進計画、そのほかに農業振興計画あるいは先ほど稲岡議員からもご質問ありました市営住宅のストック総合活用計画等々、たしか6計画を具体化するための計画、市民の要望にこたえるための具体的な計画を作成しております。本年につきましては、第1次の阿波市の総合計画、これ24年から5年間ですけれども、後期計画と言っていますが、後期計画を今現在作成中です。そのほかに、阿波市の学校給食センター建設計画についても詳細な基本計画を今作成しております。つていうようなことで、21年度から本年度まで、たしか14の総合計画の詳細を記した計画を作成いたしました。原田議員言われるように、これからどうするのかというソフト面も含めて、どんなことをするのかということですが、この総合計画の具体化するために、14の詳細な計画、これにのっとして着々と進めていく。といいますのは、やはり、400人余りの市の職員、一体化つていうんですかね、阿波市民のために一枚岩になって動くために一つのやっぱりわかりやすい計画必要であろうと。それがないと、どうも動きにくい、一枚岩になりにくい、あるいは市民にわかりにくいということで、そういう細かい計画を立てております。

そういうようなことから、ハード事業あるいは24年度のソフト事業ご説明申し上げますが、まず、総合計画の6本柱、「人が輝くまちづくり」というのがございますけれども、この中では学校教育の充実という項目があります。まず、給食センター、これにつきましては、ご承知のように、阿波、市場、板野給食組合を一元化して、庁舎の隣に給食センターを建てる、これについてはハード事業、余り大きな問題なく動くと思いますけれども、肝心なのは給食センターができるまでにいかに給食センターをうまく活用するかということで職員に指示してありますが、単なる4,000食の給食を児童に配る、食べてもらおう、そういう施設であってはならない。まず、1日に4,000食の食材を地産地消でまずやっていこう。地産地消のための組織づくり、もちろんJAあるいは中山間の農家の方にもご協力最大限していただこうと思っております。その組織づくりをまず24年度から始めよう。これが1点です。農業振興にも相当に給食センターがつながっていくんじゃないかなと。4,000食のレストランができた、こう思っただけであればわかりやすいんじゃないかなと。その食材は地元でとにかくやっていこう、その組織づくりを24年度にはやっていくと。

その次に、給食センターを利用した食育という問題があります。これも教育委員会とも

相談しながらやっていく。ということは、どういうことかという、調材している食材をつくったじいちゃん、ばあちゃんあるいはお父さん、お母さん、食べる子供たちが一堂に2階から見ていただく、見ていただいた後で、これは善入寺島の大根だよ、あるいは白菜だよ、子供もつくった農家の方も現場で栽培あるいは取り入れまでやる、これ食育につながるんじゃないかな、そんなことを考えた給食センターに持っていきたい、これがソフト面です。ハード面とソフト面が一体になる、しかしハードができる前に、ソフトをさき動かす、そんな組織づくりを目指していきたい、かように思っています。

もう一点、学校教育問題、教育長の答弁になるんですが、ご承知のように、耐震工事やっています、これについてはまるっきり表に出していない部分があります。18年から耐震工事行っています。26年度で100%完成するわけなんです、全体で小・中学校で34棟、今現在22棟達成して、65%が達成しています。中身たるや、耐震工事、他の市町村は、県下の、耐震工事というのは本当の耐震だけだと思うんですね。ところが、阿波市の場合は、今7億5,400万円ですか、これが耐震工事、あとトイレあるいは照明等々あるいは外壁ですね、そんな大規模改造、これを行っています。耐震プラス大規模改造、これが約24億8,500万円。一般財源が3分の2入れています。これは、まるっきり公表してません。ここが一つのポイントじゃないかな。これはあくまでも耐震工事じゃなくて、やはり子供が本当にいい環境のもとで勉強できる、そんな環境づくりをやっていって、このあたりは十分にご理解と、これからもご協力をお願いしたい。恐らくやっているのは、松茂とうちだけじゃないですかね。そう思っています。そういうことはやっていきたい。

あと、「安全・安心のまちづくり」という項目もございます。これについては、ご承知のように、切れ目のない子育てを目指すために、とりあえず24年度にはハード事業として、八幡地区の幼・保連携施設の整備事業を完成させたいと思っています。これについても、単なる幼・保の連携施設、一般的にはこども園っていうんですかね、やるんですが、これも24年から早速ソフト事業組み入れたいと。じゃあ、どういうことをやるのかと、幼・保連携施設が完成するまでに、保育所、幼稚園の子供たち、幼児ですね、あるいは保護者、保育士さん、幼稚園の教諭の方が垣根をのけて、事前に研修あるいは交流ができないかな。完成したとき、25年にはもう子供たちも保護者も先生方あるいは保育士もすっかり一枚岩になってるんじゃないかな。ハードとソフトを一体にやる、これ24年度にやっていきたいと思っています。

その次に、「ともに生きともに築くまちづくり」という項目もあります。これも非常に大切な項目なんですけれども、「ともに生きともに築くまちづくり」というようなことで、まず防災拠点、交流防災施設が26年には完成するんですが、それまでに今から防災関係の支援、食糧支援物資等々の備蓄を始めていく、あるいは防災マップの見直しをやる、毛布等々についても防災施設ができなくても1,000枚ほど先購入しよう。とりわけ一番心配されるのは、津波の心配は恐らくないでしょうけれども、地震の心配はあります。一番心配されるのは恐らく水道管破裂、これは阿波市民にとって非常に大変なことということで、旧町単位で20カ所ぐらいの井戸水の検査、水質検査、これをやっというじゃないかと。防災担当の方はすぐにやはりペットボトルでいいじゃないかという人もいます。ただ、ペットボトルではやっぱり飲む水なんですよね。じゃあ、今現実に私の周辺の阿波市阿波町も、食事に使うのは水道使ってるけど、ふろあるいは水洗トイレ、そんなものには水道水使っていない人も随分いるんですよね。じゃあ、その井戸が、井戸水が飲めるのかどうか、検査をやって、仮に検査しといて飲めるとすれば、やはりこれふろにも使えるし、あるいは水洗トイレにもペットボトルじゃ間に合わないので、水洗便所にも使えるかなと、そんなところで井戸水の検査もしたいなという事業をやりたいと思ってます。あと、子育ての支援であるとか、それから今言いました消防防災体制の整備とか、いろいろあります。

あと、観光の振興というようなことで、「産業が発展するまちづくり」という項目ありますが、ここでやっぱり農林業の振興、観光の振興という項目がありまして、さっきも申しましたように、給食センターとやっぱり地産地消あるいは農業振興、これくっつけていかなきゃいかんかなということで、農業サイドの受け皿づくりというんですかね、その組織をしっかりと2年、3年かけてやっていきたいと思っています。

あと、観光の振興なんですが、やはり阿波市には本当に天下の奇勝土柱と言われるものがありますし、あるいは御所のたらいいうどんもございます。本当に、これ阿波市の観光資源になっていくのかな、これから育っていくのかと言われたときに、やはり心配もございます。というのは、観光人口がどんどんどんどん減っていったら、新聞にも載らなくなった、そこで市民のボランティアの力借りて、焼却場のところから脇町境まで地権者とも話し、ボランティアの方も協力していただいて、桜、もみじ植えれるところには、とにかく年次的に植えていこう。特に、拠点となるやはりたらいいうどん、あるいは金清温泉地区、あるいは土柱の地区、あるいは西日本で唯一残っているコイのせり市場ですかね、そ

んなところにも桜あるいはもみじ、でき得ればお金かかりますけどもライトアップし、あるいは市民の方が健康のために散策、運動できる、そんなことをも24年度から始めてみたいなどと考えています。

あと、ハード事業かソフト事業か、ちょっとこれすみ分けが難しいんですが、内水対策が大きな問題になっています。内水対策については、恐らく今の東日本震災の財源が非常に枯渇する中で、10年先、20年先でも恐らく予算要求してもなかなか難しいんじゃないかな。そこで、職員とともに一案を考えあげた末、当阿波市には恐らく県内では珍しいため池がございます。特に、東川原、あるいは五明谷の水系ですかね、それから指谷、鶯谷あるわけなんです、それぞれのところに大きな利活用されていないため池がある。これが内水対策の調整池にならないか。特に、県河川の準用河川みたいな小さい河川ですかね、今言いましたような、指谷とか、あるいは鶯谷とか、そういう河川っていうのは、コンクリで本当に三面張りされて、整備されて、なお水の勢いが、吉野川の内水まで一気に発する、途中で何か調整池が随分あるのに、あれ役立たないかな。幸いなことに北岸用水が随分とパイプライン化されています。土地改良区とも話を協力願ひ、あるいは地域の方にも協力願ひながら、調整池としてため池が利用できないかな、治水のためにも。内水対策はどれぐらいの効果、私まだわかりませんが、恐らく相当あるんじゃないかなと思います。それと同時に、内水近くの床上、床下浸水を抑えるために、ため池でとりあえず抑える、流れるときは排水機能は十分でない、排水機場周辺の土砂ですかね、土砂じゃなしに土なんです、あれ。あれを市と県が協調、連携しながら整理を、残土処理する。どうということなんかというたら、県に言ってもお金がやっぱりないですから、土の処分に大変な金がかかる、重機類以上あるいは運送賃以上にかかるということで、これは阿波市で何とか、残土については引き受けたらいいんじゃないかなと。これについては協議に入ってます。県もそこまで市がやってくれるんなら、あと機械と運搬賃だけですよね。何とか協力してくれるんじゃないかな。これから、相当詰めもありますけども、積極的にこれも県市協調でやっていきたい。県の河川だから県がやれという時代ではもうなくなったんじゃないかなと私考えています。ちょうどいいことに、副市長も県土整備の出身でございますので、積極的に今現在も県のほうへお願いに上がっていただけてます。

そんなことで、ハード面と同時にソフト面、あるいはハード面ほかいち早くさきにソフト面を動かしていきたい。そんなところが24年度の予算の目玉になっていくんじゃないかなと。ソフト事業については、大きな予算は恐らくつかなくても、行動はやる。市民の

力、議会の力、非常に本当に大事でございますので、何分のご理解とご協力を切にお願いいたしまして、答弁いたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えをいたします。

ご質問の内容は、国民健康保険に代表されるように市民の負担が増大しているが、今後、各種税額についての見込みはでございます。特に、国保税についての見込みということでご質問をいただいております。前段、全体の税についての見込みにつきましても触れさせていただいてから、国保税について触れていきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

ご承知のように、税金には国に納める国税と県や市の地方公共団体に納める地方税がございます。市税につきましては、主に国の法律改正等によって、条例改正を行っております。平成24年度の個人住民税についてでございますが、平成22年度の子ども手当の支給に伴い、年少者扶養控除の廃止されたことや高校授業料無償化に伴い、一般扶養控除上乗せの廃止されたことなどに伴って、所得に対しての控除額が少なくなるため、18歳以下の子供さんがいる方は影響を受けることとなっております。また、24年度におきましては、固定資産税や軽自動車税、たばこ税などの市税については、国の法律改正がないため、改正は予定されていないところでございます。また、現在、国におきまして、税に関しましては、東日本大震災の復興財源を賄うための臨時条例を盛り込んだ復興関連法案が11月30日に成立いたしましたところでございます。この法案では、所得税について、平成25年1月から25年間、納税額の2.1%を上乗せし、個人住民税については平成26年6月から10年間均等割を年1,000円増額する内容となっております。今後、この改正内容につきましては、総務省から具体的に示され次第、対応をしてみたいと思っております。また、国保税にも絡んでくるわけでございますが、社会保障と税の一体改革をめぐる議論が始まっておりまして、この中では消費税についての議論も始まっているところでございます。

次に、ご質問をいただきました国保税についてでございます。

阿波市の国保会計につきましては、ご指摘いただきましたように、平成17年の合併以降、毎年1億円前後の単年度赤字が続いておりまして、大変厳しい状況であります。この状況を補うために、基金を取り崩し、また一般会計からの繰入金などにより、何とか収支を保っている状態でございます。平成21年度に税の改正を行いました。抜本的な解決

にはならず、去る平成22年にいろんな審議をいただきまして、平成23年度に再び税の改正を行ったところでございます。この改正の検討時点におきまして、被保険者の方の負担割合、税についてどのようにすべきか、3案を出していろいろと検討したわけですが、加入者の方の負担と医療費の伸びを考慮しながら、現在の税率ということで改正をさせていただいた経緯がございます。これ以上の税の改正、引き上げをすることは、非常に厳しい決断を迫られるものと思っておるところでございます。このため、先ほども申しましたが、歳出面におきまして、医療費の削減に向けて取り組みを強化していく必要がございます。特に、平成20年度から始まっております特定健診、特定保健指導を進めることで、被保険者の方に健康を維持していただき、医療費の削減に一層努力しなければならないと思っておるところでございます。先ほども申しましたが、国保税につきましては、平成24年度は23年度と同じ税率とする予定でございます。今年度、これ以降の医療費の伸びによって、3月補正においてはまたご審議をいただかなければならないことがあるのではないかと危惧しているところでございますので、ご了承いただければと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長からは、まさに熱く24年度のソフト面の計画、お話をいただきました。私は、今でも忘れてはおりません。市長が就任当時の一番最初の一般質問の中で、私はこう申し上げました。阿波市のぜひとも歴史の名前に残る市長になっていただきたいというふうなことを申し上げたのは、つい3年ほど前の議会でございます。そういった中で、まず庁舎についてはまた建設についてご英断をいただきましたし、今については、24年度の教育の面、そしてまた農業振興、防災、そしてまた観光という面について、まさに熱く語っていただきました。非常に、市長のまさにやる気というものが私にはしっかりと伝わってきた、そういう答弁でなかったかというふうに思います。今、今月も実は16日に、森本副市長が副会長となって、県の観光協会の清重会長のもとに、白鳥荘の検討委員会開かれておりますけれども、それらの会合もそれぞれの方にご理解いただく、聞いていただく、そういった意味で、この16日からは本庁舎内でそれらの検討委員会が開かれるということで、そこらのところで、本市のまさに言い方したら悪いんですけどもお荷物的な存在かもわかりませんが、白鳥荘の問題、これからのとらえ方っていうものが議論をされるわけでございます。市の方針としては、白鳥荘をそのまま継続して、福祉

の発展の中にぜひとも必要な施設だということが位置づけされておりますけれども、そうした中で、ぜひこれからそれをどのようにじゃあ活用していくのかっていうことをお聞かせいただきたいというふうにも思っております。また、観光の発展の中で、北方の山合い、とりわけ白鳥荘周辺には桜とかもみじの植樹をして、ライトアップでそういうふうなところを観光したいというふうな話もありました。まさに私はそのとおりでないかなと思いました。この検討委員会の中でも私実は申し上げるんですけども、本市においては、やはりある物探しであって、ない物ねだりでは一つも物は前に進まないのであって、この観光の中、特にこの大自然の中で、恵まれた自然を利用して、まさにある物を探さなければ、ない物をこれ以上探しても、それでできるものは私は一つもないと。ぜひ、ある物を探していただく、そのためにはそういったため池百選に選ばれた金清池の周辺に桜とかもみじを植えて、そして配備して、その中で、観光なり散策道というのも考えるのも一考でないかなというふうなこともつくづく思っております。この1番と2番の質問については、市長からご答弁をいただきました。まさに、そのような具体的な計画をこれからぜひ最終年度進めていただきたいというふうに思います。

問題は、3番目の国民健康保険ですよね。まさに、この11.2%のアップを議会も認め、同時に1億2,000万円の一般財源からの繰り入れした時点で、やはり市民のいわゆる負担っていうのはまさに天井をついておるんじゃないか。先ほど、市民部長の答弁では、また3月にご審議いただかなければならないということ、これ恐らく一般財源からの補正予算のことだとは思いますが、これが講じていくと、またそれぞれの負担割合、この前11.2%上げたばかりですけども、これとてまさに改善またせないかん時期が来るんでないかということ非常に私らは危惧いたします。他町村と比べて、そしてまた行政の中で、阿波市っていうのは健全な財政で運営されておるっていうことが、折に触れ言われ、また聞こえてくるんですけども、果たしてそれがもしそういうふうな財政運営をされておるのであれば、やはり私は市民の負担を少しでも軽減するべきが行政の仕事でないかということ私をつくづく思いますよ、これは。町は豊かでも、個人がそれぞれ市役所に納付する金額っていうのは、まさに本当にこれ以上の負担には耐えられないっていう状況までになって、そのことは健全な財政であるがゆえに、私は一般会計からの繰り入れやむなしです、これは当然それを考えるべきですよ。1億2,000万円の決定を見てますけれども、これが2億円になっても2億5,000万円になってもいいじゃないですか。やはり、市民にとって、阿波市っていうのは本当に安心して病気にか

かれる町だというイメージこそ植えつけるのが、今のまさに市民に対しての私は行政のまず第一のサービスであるし、私は責務というふうに思っております。

そして、もう一つ踏み込んで言えば、先ほど来、健全な会計間違いないんですけども、その健全財政も実をただせば、今、正職員408名、市役所の正規職員として408名おる。そして、各課がそれぞれ臨時嘱託の職員何人有してありますか。恐らく、今みんながそれぞれの各課で有しておるところの職員の人数を足すと、合併前の合計の人数はるかに超えてるじゃないですか。言ってみれば、阿波市の今日の繁栄は、1つにはもしかしたら市民負担かもわからない、もう一つは臨時嘱託の方のご労苦によって財政が健全化なされてるっていても私は決して過言じゃないと思うんですよ。そのことっていうのは、私は肝に銘じて行政やらなければならないんでないかなということを思います。町の財政が健全であって、市民がやせて、本当に私は健全財政とは言えないと思うんです。やはり、豊かな中にも市民が納得してそこらの税額、特に国民健康保険税そうですねですけども、払えるような、やはり財政運営をぜひ私はやっていただきたいというふうなことをお願いしたいと思うんですけども、先ほどソフト面について熱く語っていただいた市長、この点についていかがお考えですか。私は市長をしよる間は絶対にこれ以上、11.2%ご負担いただいております、これ以上もう絶対に上げないと言うだけの言い切りが市長できますか、いかがですか。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員の国民健康保険関係の11.2%アップして、これ以上市民の負担が耐えれないという話でございます。一般財源の繰り入れについてはやむを得ない、2億円になろうと、3億円になろうと市民の健康を考えるためにやむを得ないという意見なんですけど、それ以前に、先ほど樫原議員と議論を交わしておりますけれども、そのあたりの実行をしっかりと我々が肝に銘じてやっぱりやっていかなきゃならない。あとは、阿波市だけじゃなくて、これは全国的な話ということで、国へ向けても県へ向けても、本当に積極的にこの気持ちを、樫原議員じゃないけど、熱く熱くかかってお話をしていきたい、かように思います。

以上です。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） ちょっとこの部分が抽象的になってしまったんですけど、財政預かる市長としては軽々に恐らく語れない部分もあるんでしょう。しかしながら、やっぱ

り阿波市に住んでよかったと言われる町にしようと思えば、やはり市民一人一人の負担を軽減する、またそのことについて市民にご理解をいただける町ということが、私はまずまちづくりの、新市の計画はありますけれども、私はまずそれが基本でないかなというふうに思います。ぜひとも野崎市長におかれては、そこらのことをぜひここまでやっていただいたんですから、やはりそういった部分の、前段申し上げました、前の小笠原市長進めてこられた、そこらのそれぞれの負担を軽減する、そして豊かな町にするというふうな部分をぜひ市長にはお願いをしたいなというふうなことを最後にご要望をしておきたいというふうに思います。

最後の質問になります。

答弁いただけますか、副市長。じゃあ、お願いします。

○議長（吉田 正君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 原田議員のほうから金清温泉、白鳥荘につきまして、これからどう活用していくんだというようなご趣旨のご質問でございます。

先ほど、市長のほうからハード面、ソフト面の事業について幾つか例示的にご説明させていただきました。その中で、例えば植樹の話出てまいりましたけれども、あえて市長のほうから触れられてなかったのかなという気もいたしますけれども、市内のやっぱり面的な観光資源の整備といったものはどうしても必要なんだろうというふうに思っております。その一環として、例えば植樹であったり、あるいは散策道路の整備であったり等々のものが必要なんだろうなというふうな考えを持っております。その面的な整備の中に、当然金清温泉、白鳥荘っていうのは位置づけられますし、あるいは周辺の新庁舎であったり、八十八カ所であったり、あるいは土柱であったり、御所の方面の観光資源だったり、こういったものを面的にトータルで整備していく、そういう計画が必要であろうと思っておりますし、その中に金清温泉も位置づけていくということはまず第一であろうと思っております。そこに、市民の方々のご協力、あるいはその観光協会をどういう形でタイアップしていくかと、こういったことも詰めながら、ぜひ金清温泉を活用していきたいと、こういうふうに思っております。なお、具体的な話といたしまして、先ほど原田議員おっしゃいましたように、専門委員会のほうで具体像っていうのをいろいろ詰めております、ソフト面、ハード面も含めましてですね。この結果を待って、当然市としても議会のご意見を伺いながら、最終的に判断ということになろうかと思っておりますので、現時点での具体的な話っていうのはちょっと差し控えさせていただければと思っておりますが、いずれにせよ、

そういう面的な計画の中に位置づけるということが方向性としては絶対あるべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 失礼しました。今、副市長のほうから、金清の活用センターの理事長でもある、また検討委員会の副会長でもあります森本副市長のほうからご答弁をいただきました。白鳥荘っていうのは、これは旧の市場町に住まいする我々、また行政に携わってきた我々にとっては、本当に感慨深い施設なんですよね。ただ、残念ながら、ここ数年来の経営危機の中で、大変その存続が危ぶまれておりますけれども、どうかこの検討委員会の中でいい方向が示されて、また議会の理解と申しますか、市民の理解をいただいて、何とか復活して、従来のにぎわいのある白鳥荘になればというふうなことを念じております。今後の検討委員会の方向づけ、また最後にはこれも市長の私にご英断にかかるんでないかというふうに思います。そのことについては、またともに協議をしていきたいというふうに思います。

1の項、これで終わりますして、2の項の保育所の指定管理に向けての計画ということでお聞かせ願いたいと思います。

先ほど、市長のほうからは、幼・保一元化で、八幡の第一保育所そして幼稚園っていうのが、今後保護者との交流も深めながら大きく前進したいというふうなお話を聞かせていただきました。それとは別に、今、とりわけ久勝の保育園ですかね、ここを試験的に民営化の方向で進まれているようですけれども、そのことについてぜひ担当課のほうから、今の進捗状況とそれと今後の計画と申しますか、プランですね、それを担当課のほうよりお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 志政クラブ原田議員の代表質問で、保育所の指定管理に向けて、今後の計画及び保護者との協議はということでお答えをいたします。

まず、保育所の指定管理につきましては、市の方針において、先般の9月議会で民営化計画について今後進めていく民営化プランをどのように考えているのかというご質問がありました。その中で、保育所の民営化プランにつきましては、近年の少子化、高齢化社会の到来や三位一体改革に伴う保育運営費の一般財源化といった保育行政の変革の中で、限られた予算の中で、保育の質の向上を図り、多様な保育ニーズへの対応をしていく上で、

公立保育所はその従来の役割、位置づけについて大きく問われる時代となっています。このような状況下において、阿波市では、平成22年3月に策定いたしました第2次阿波市集中改革プランに基づき、公立保育所のあり方について、民間活力の導入の項で、行政と民間との適切な役割分担のもと、効率性、専門性や行政責任の確保などを踏まえながら、指定管理及び民間委託等を検討し、推進するという目標のもと、市立保育所の指定管理についてはモデル的に1カ所の保育所で指定管理を実施していきたい、そういうご答弁をさせていただいたところであります。

ここで、これまでの保育所の指定管理についての経緯を少しお話しますと、先ほども申し上げましたけれども、近年の少子・高齢化社会の到来や三位一体の改革に伴う保育運営費の一般財源化といった大きな国の保育行政の変革の中で、公立保育所のあり方や指定管理者制度を検討するため、平成20年6月1日に幼稚園、保育所の保護者代表、民生委員、市民委員や議会の関係者で構成された阿波市保育所、児童館、放課後児童クラブ指定管理者制度導入等検討委員会設置をいたしまして、その後検討委員会が7回開催されまして、平成22年2月10日に答申が出されました。答申につきましては、指定管理者制度を導入する保育所は吉野町、市場町、阿波町、1カ所ずつとする。吉野町については統廃合した後に導入する。導入時期につきましては、保育所の統廃合に並行して事業を進める。答申が実行されることにより、保護者のニーズに合った保育内容の実施や子育て支援施策がますます充実することを期待しますという内容でありました。また、議会におきましても、これまで阿波市議会公営施設（事業）民営化特別委員会、3回開催されて、ご協議をいただきました。平成23年5月24日に開催の公営施設（事業）民営化特別委員会では、さまざまなご意見を各委員からいただき、答申を受け、指定管理者制度の導入は年次的に、阿波、市場で各1カ所ずつ導入したい。平成23年度条例改正を実施し、24年度導入を目指し、モデル的に阿波、市場の中で1カ所実施したい。ただし、目標にはおろが導入保育所の選定や保護者への説明や理解を得ることが一番であると考えており、努力していきたいと答弁をいたしましたところであります。そのことから、その後、阿波、市場の保育所の中から1カ所、指定管理候補保育所として選定する作業に入りました。指定管理候補保育所を1カ所に選定することについては、保護者の理解や職員の考え、施設面などをトータル面に判断をして選定する必要があります。また、指定管理団体にとっても魅力的な保育所でなければならないと思います。このようなことを考慮して、1カ所の保育所を選定するためには、まずどの施設が適しているのか、客観的に判断し選定する必要があ

ります。そこで、平成23年6月より内部協議を重ねまして検討いたしました。八幡第一保育所、八幡第二保育所については統廃合の計画がありますので、2保育所を除いた阿波、市場の残り5つの保育所を保育事業、施設面、地域バランスや交通アクセス面など、さまざまな要件から慎重に比較検討を行いました。また、23年7月28日には、指定管理者導入保育所に関する阿波、市場、先ほど言いました5保育所職員との検討会を実施し、協議をいたしました。比較検討結果や保育所の職員の意見などを参考に、総合的に判断をし、久勝保育所を指定管理の候補保育所として進めることになりました。同時に、指定管理をするためには、保護者や職員に対する説明責任を十分に果たし理解を得る必要があります。したがって、今回、検討している久勝保育所の保護者や職員には同保育所を選定した理由や指定管理のメリットなどを丁寧に説明をして理解を得る必要があります。久勝保育所の保護者の方との協議につきましては、平成23年9月9日に保護者説明会を開催いたしまして、指定管理についてさまざまなご意見をいただきました。また、欠席の保護者の方もおいででしたので、指定管理に関してのご意見や要望をいただくため、改めて調査用紙、全保護者に配付し意見をいただきました。一方で、久勝の保護者会が独自に指定管理についてのアンケート調査を実施されたようです。その結果につきましても市のほうにいただいております。保護者の方からさまざまなご意見や要望をいただきましたが、それぞれいろいろな考えや思いがあります。今後、市といたしましても、子供目線に立ち、保護者の方の心情などを十分に考慮しながら、久勝保育所の保護者の皆様に十分説明をし、ご理解をいただき、進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、性急に事を進めるのではなく、保護者の方には十分時間をかけて説明し、ご理解を得た上で、平成25年度導入を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、最後に平成25年に導入ということをお聞かせいただきました。ただ、ここに久勝の保育所、今現在8カ月のお子さんから4歳児まで今預かっていますよね、現実としてはね。ただ、ここの市民との対応集会っていいですか、対話、これが私は当事者からも聞き、私自身も判断しながら聞いたんですけども、やはりこの話し合いの続け方が非常にまずいですよ、やっぱり。過去にも言われたことは、9月ごろにこの話の連絡があって話しましたということをおっしゃられました。今、部長おっしゃった

とおりです。過去にも何回か話があったけれども立ち消えてますというふうな判断なんですよ。ということは、まさに古人いわく、鉄は赤いうちに打ってという話ありますけれども、やっぱりこれらの基本はちよろちよろじょろじょろ行っても、前行ったり後ろ下がったりでは済まない。やっぱり、これは地域のそういった子育てをしておる人たちを中心に、やはり積極的にこれの話には取り組んで、そしてまたそこにしっかりとした意見具申というんですかね、要望、希望っていうものを聞いて、私は取り入れるべきでないかなというふうなことを特に思います。今、少子化してますけれども、今の状態で言えば、聞かれたこの前のメリット、デメリット話したってことを言っていましたけれども、聞かれた保護者にしては、メリットの部分っていうのが非常に抽象的でわからないと。行政独自のメリットであって、経費の削減が図れるっていう話も出たんですけど、保護者にしてみれば経費の削減なんちゅうのは全然関係ない話なんですよね。いい保育をしてくれる、ただ期待してるのは、いい保育をしてくれて、もしかしたら阿波市は特に小学生の時代から英語に取り組みよるから、もう保育所の段階で英語教育もしてくれるんだろうかっていうふうな意見もあったというふうなことも聞きました。今、出ておるところの市民に知らされておるものが一つ一つがすべて脆弱なんですよ。一つも市民の心に響いていないわけですね。だから、したがって今のままでは小さな子供を抱えている親にしてみれば、ほかの保育所に移動する保護者が出てくる可能性はありますということも聞きました、それは。これは非常にまずいですよね、そうなってくればね。それは、やっぱり持っていく方の手法に私は一つ問題があるんじゃないかなと。っていうのは、今、久勝の保育所で、保護者はだれひとりとして不満がないんですよね。こんな不満がなくうまくいってるところを、どうしてここでせないかんのなというふうな話もお伺いをしました。やっぱり、話はどんどんどんどん進めていってあげなかったら、中途半端で置いてぽこっと置いて、またしばらくしてまたぽこっと出していく、まさに立ち消え的な状態で、その都度その都度話を進めれるんはいいけれども、こんなことも言っていました。正職員の職員さん、正規職員さんはほかのところに異動されるんだけど、臨時の人はみんな首になるんじやくなって、そんなことはないやろって言ったんですけれども、そういうふうな不安的なことも、お母さん方にしたらまことしやかに聞こえるんですよね。だから、そういうふうなことも含めて、今の25年に持っていこうとするんならば、もう今から既に計画がされてやっていく、親御さんのことを考えたら、この少子化の時代に、もっともっと積極的に私は進めなければ、ちよろちよろと話して、また1カ月、2カ月してまたちよろちよろと話しする、こ

れ考えてみましたら、もう3月、4月になってくれば上へ上がる子もおるんですよ、もう。次の幼稚園へ行く子もおる。そういうような現実を考えてみれば、もっともっと私は積極的にいくべきだと。ちなみに、私がインタビューさせてもらったお母さんにしてみたら、最後に言いました、うちの子はことしでもう出るけんどなという、ということは、もう来年以降に、これが民営化、指定管理でしょうけれども、されても、うちの子はもうおらんけんというふうなことを言ってましたですよ。だから、そういうふうなところをぜひ部長、松永部長、もう一度再度お聞かせ願いたいんだけど、部長の手腕として、積極的にぜひ早く受け入れていただく、そしてまたそこらに導入する業者というんですかね、そこらの人らにはどのような、指定管理になると思うんですけれども、任そうとしておるのか。たくさんある保育所の中で、単に資格があるからってそこにぽんと渡すっていうのもないだろうし、いろんなこれから行政のほうとしても、いろんな勉強をして、知識を吸収して、ここなら間違いないわ、ここなら実績があるわ、ここなら教育がしっかりしているわというようなことを積み重ねないかん。市民の保護者のほうにも勉強してもらう一方、行政側とて勉強しなきゃだめじゃないですかね。ここは安いけんっていうようなわけにはいかんでしょ。そういうような面も含めて、部長、再度これらのことについての前向きなご答弁お願いしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 原田議員の再問で、いろいろ質問があったと思います。

それで、一番にアンケートといいますか、地元の保護者の方からアンケートがいろいろ出ておるんですね。賛成意見、反対意見はあるわけですがけれども、ちょっと読んでみます。賛成意見でありますけれども、保護者のニーズにこたえてもらえる指定管理になるように考えていきたい、市の将来性を考えると1カ所は必要である、というようなご意見もありました。保育の質、給食の質が下がらないのであれば賛成というようなこともありました。特に、議員からも質問がありました。現在、不満がないのにどうして指定管理するんだというような話の方が多くありました。私どもとしましては、将来を考えたときに、やはり民間活力を導入して、保育所に指定管理を進めたいというような思いがあります。そういうことで、いよいよこういう選定作業のときに、その委員会にもはめて参加させてくれというような、いろいろ意見があります。総合しますと、そういった保護者の方やまた職員の方にも意見がございまして、今後そういった意見に対しましても誠意を持って1つずつ答えて、ちょっと時間がかかるかもわかりませんが、市の将来の子供たちの

ための指定管理になれるようなことで進めていきたいと思っております。

次に、業者のことですけれども、まだそれは考えてません。そのときには、公募させていただいて、また選定委員会、先ほど言いました、保護者の代表の方も選定委員会に入らせていただきまして、決まりましたらまた議会にもご承認をいただき、業者を決めていきたいというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 最後の質問になります。

今、部長言われたとおり、早急にこれらの作業を私は進めていただきたい。また、保護者の方も入って、指定管理の段階で審査するということですが、過去に振り返ったときに、例えば図書館を指定管理したときにもそうだったんですね。やっぱり、一部の人は不安視するような発言もありました。特に、原簿を預かっている教育長なんかは特に悩まれた部分もあったかと思うんですが、実際にふたをあけてみれば、やっぱり民間の活力っちゅうのはすごいですよ。今の職員がすごくないという意味じゃないんですよ、努力してないという意味じゃ決してないんですけども、やはり民間には民間のいいものを持っていますから、それらのことをぜひどんどん活用していただいて、そしてあえて久勝がこのまま民営化の方針で、私は進むんなら、指定管理の方向で進むんなら、私はそれでいいと思うんです。どんどんそのいい部分を地域のお母さん方、保護者の方に示して、ぜひ一日も早い指定管理が、方向づけができて、前へ進めれるように、ぜひご尽力いただきたいというふうに思います。ただ、財政難だからって言うことは、これはよくないですよ。その方、言っていましたよ。財政と、私は預けとないけど、どんな関係があるんねと。これは、もうこっちのほうへ置いといたほうがええですよ。やっぱり、確かに経費の軽減が図られるんかわからないけれども、それは行政の内々の話であって、よりよいサービス、よりよい教育、やはり充実するんだっていうふうな方向の部分をどんどん前面に出していただいて、ぜひ一日も早い指定管理、民営化のほうに向けて進めれるようお願いをして質問を終わろうと思います。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時44分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番笠井高章君の一般質問を許可いたします。

笠井高章君。

**○6番（笠井高章君）** 6番阿波みらい笠井高章、議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

本年も残すところ3週間となりました。本市におきましても、近い将来に発生が危惧される南海・東南海地震への対応を初め、防災対策を重要な政策の一つとして、安心・安全な市民生活の実現に向け、災害対策本部を初めとする組織の機能を遺憾なく発揮し、災害発生時に迅速に対応するための防災拠点、安全な避難場所と避難路の整備など、ハード面の整備は無論ですが、市民の皆様が冷静かつ迅速に行動することが災害から生命、財産を守る上で、まずもって重要であり、消防署、消防団と連携して自主防災組織の育成指導に努め、その機能の強化を図るなど、市民への啓発行動はもとより、小・中学校における防災教育の充実など、ソフト面においても取り組みをお願いする次第でございます。

それでは、通告に従い、順次質問を進めてまいります。

理事者各位には、明確なご答弁をお願いいたします。

最初の質問は、市道の道路管理対策についてでございます。

市民が安心して日々健やかに暮らすためには、安全で便利な道路網の整備が必要不可欠ですが、幹線道路の整備は無論、市民が日常生活をする上で大切な身近な生活基盤である地域内道路の整備を充実していく必要があると思われまます。現在、市が管理している市道の路線数は、1級が32路線、2級が55路線、その他の路線が2,710路線で、計2,797路線となっており、その他の路線が実に96.9%を占めております。また、市道の道路状況については、総延長1,088キロ、舗装済み延長は937キロ、舗装率は87.7%の数字が出ていますが、舗装はその他路線については施工してから20年から30年を経過した路線が存在しております。施工から長年経過すると、交通荷重、自然条件、混合物の老化、土地改良事業、水道工事により、ひび割れ、平坦性が失われ、またポットホールが発生し、円滑で安全な交通に支障を来すようになりますが、阿波市が管理する集落内の連絡道路は大部分がその他市道であり、こうした道路は数多くあると思われまます。車の往来は無論ですが、高齢化が進む中で、市民が歩行、健康のためのウォーキングまた自転車等で往来する場合、安全に通行でき、安心して生活するためにも、一、二級市道については、平成21年度から地域活性化公共交付金が国から交付され、舗装の補

修が進んでいますが、その他市道である一般道路は現状を見てみると傷んでいる路線が多く、補修を進めていく必要があると思いますが、これらの箇所の舗装維持、修繕をどのように進め、補修していくのか、質問したいと思います。

まず1点目は、舗装補修工事については、平成22年度における一、二級と、その他市道の実施箇所数と金額を、また平成23年度において同様に、予定箇所と予算額はどのようになっているのか。

2点目として、補修箇所の状況、巡回目視観察が一番効果的であると思います。調査には、担当課は随時巡回をして状況を把握していると思いますが、市民の皆様がより安心して暮らしていくためには、安全な道路管理を目指し、年に一度の定期的巡回目視観察期間を設けて、担当課で巡回し、補修箇所の状況の把握を図り、あわせて生活に身近な自治会長の理解と協力を得て、補修箇所、防犯灯の切れている箇所などを調査して、道路台帳に記載し、舗装維持、修繕、補修整備を迅速に進め、市民のニーズに対応すべきではないかと思います。また、市内道路網の補修整備はどのように進めているのか、質問いたします。

以上の2点をお願いします。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） それでは、6番笠井議員の市道の道路管理対策について、（1）の補修工事の実施箇所数と金額、22年度の実績と23年度の予定箇所はということと、もう一点、市内道路網の補修整備はどのように進めておるのかということについてお答えします。

まず最初に、平成22年度の舗装工事で、一、二級道路とその他道路の舗装箇所数と金額、また23年度予定箇所と金額でございますが、議員質問の一、二級道路は、過去に集落と集落を結ばれた幹線道路であり、幅員、延長も長いため、ほとんどが国の交付金事業で賄っております。交付金事業の中には、経済危機対策臨時交付金事業、きめ細やかな臨時交付金事業、また社会資本整備総合交付金事業などがあります。また、補助金ではありませんが、吉野、土成町にはそれぞれ周辺対策事業がございます。質問の22年度の一、二級道路の舗装路線は7路線、その他道路は50路線で、計57路線行っております。金額にして1億9,600万円ほどでございます。そのうち、市単独事業での実施数は30路線で、金額に起こしますと6,600万円ほどの事業でございます。次に、23年の分でございますが、現在発注済みの一、二級道路が9路線、その他道路が27路線で、32

路線、8, 370万円ほど今発注済みでございます。そのうち、市単独事業での道路発注済みが10路線で、2, 100万円ほどでございます。これから、また発注する路線が9路線、今準備を進めております。これは市単独事業で小さいものでございますが、1, 700万円を予定をしております。

次に、2点目のその他道路補修整備をどのように進めておるのか、住民ニーズに対応すべきではないかとの質問でございます。

現在、建設課が随時巡回を行い、その都度補修等をしております。議員ご指摘のとおり、道路延長は1, 000キロを超え、路線数にして2, 797路線に達しております。ふだんから職員が巡回と同時に、また工事現場に向かうとき、また帰るときに、道路の現状を注視するようしております。この中で、1, 000キロの中で改良済みが約63%が改良ですが、残りの37%がまだ未改良のままでございますので、今後事業を随時進めていかなければならないというふうに考えております。

次に、市民のニーズの対応でございますが、補修の修繕に限らず、たくさんの方から道路の要望、改良、新設改良等要望がございます。限られた予算の中でございますので、公平、公正にできるよう、またできるだけ要望に沿えるよう努力しているところでございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 正君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 再問いたします。

ただいま部長から答弁がございました。その中で、平成24年度予算については、過去の3年予算要望になっているようでありますが、こうした市道の実情を踏まえ、生活道路の整備補修には、めり張りをつけ、敏速に整備する必要があると思っておりますが、来年度以降の補修整備についてどのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問の24年度の予算、またどのようにめり張りをつけて進めていくのかというご質問でございます。

道路の維持管理、また新宮線及び改良につきましては、先ほど申し上げましたとおり、たくさんの要望が来ております。その中で、費用対効果、緊急性、重要性を考慮しながら、迅速に道路整備を行っていきたいというふうに考えております。また、合併して7年になります。今の時点で、阿波市はもう一つということで、総合的地域バランスのよく、

今後道路工事等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。

私は、常日ごろから、生活基盤となる市道が安全で快適であることは、環境のよさをはかる大切な要素であると考えております。舗装などの補修が計画的かつ迅速にでき、市道が常に良好な状況で維持管理に努めていただくようお願いし、次の質問に参ります。

続きまして、2番目の幼稚園、保育所の耐震化について質問いたします。

小学校、中学校については、耐震診断の結果に基づき、計画的に耐震工事がなされております。あわせて、大規模改修工事もなされ、学校が非常に明るくきれいになっており、子供たちも大変喜んでおります。

ところで、小さな子供たちが集まっている幼稚園、保育所施設の耐震はどのようになっているのか、またどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 6番笠井議員の一般質問で、幼稚園の園舎、保育所施設の耐震の現状と耐震化の考え方について、健康福祉部所管の保育所についてお答えをいたします。

市内には、現在11カ所の保育所がございます。建築年度につきましては、昭和40年、昭和50年代に建設されたものが5カ所、60年代が1カ所、平成に行ってからのもので5カ所となっています。このうち、昭和56年施工の現行の建築基準法以前の基準により設計された保育所は、八幡第二保育所、柿原保育所、吉野中央保育所、一条保育所の4カ所でございます。平成18年度に実施した第1次耐震診断につきましては、八幡第二保育所と柿原保育所につきましては、I s値の0.80の耐震判定値をクリアしております。また、一条保育所と吉野中央保育所につきましては、平成19年度に実施しました2次診断の結果、両施設ともにI s値0.60かつC t u S d値0.30以上という耐震判定値を満たし、地震の震動及び衝撃に対しまして倒壊の危険性は低いと判定されています。したがって、この耐震診断の結果から、保育所施設につきましては耐震の面では安全性が保たれているというふうに考えております。また、冒頭で施設の建築年度に触れました。現在、建築から30年が経過する施設が5カ所存在するなど、施設の老朽化が進んでいる実態があります。その対策といたしまして、国の地域活性化等の交付金事業など

を活用しながら、防水工事を初め、施設の修繕を行ってきたところでございます。また、5カ所の保育所のうち、八幡第一保育所、八幡第二保育所、一条保育所、吉野中央保育所につきましては、統廃合を実施し新築する計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 西村教育次長。

○教育次長（西村賢司君） 笠井議員のご質問の中で、幼稚園の耐震の現状と耐震化につきましてお答えしたいと思います。

まず最初に、現在市内の小・中学校の耐震化についてでございますけれども、平成26年度までに実施する計画で、順次進めております。予定どおり順調に進んでおりまして、また事業の前倒し等も考えておりますので、平成26年度末でございますけれども、一日も早く、また少しでも早くすべての小・中学校の耐震化を終えるようにやっております。

先ほど、代表質問の中で、市長より答弁があったんですけれども、現在の阿波市の耐震化率でございますけれども、本年度末で77%というふうになっております。阿波市では、県下でも類を見ない大規模な改修を耐震補強工事とあわせて実施をいたしております。全体計画の中での工事費ベースでございますけれども、耐震補強工事に7億5,400万円程度、それから大規模改修に24億8,500万円、こういったように、特に教育環境の整備に重点を置いた計画といたしております。

さて、議員ご質問の幼稚園の耐震の現状で、それから耐震化でございますけれども、現在、市内には9カ所の幼稚園がございます。柿原幼稚園以外につきましては、この8園につきましては、昭和57年以降の新耐震基準に基づいて建築されたものでありまして、また柿原幼稚園につきましても平成21年度に耐震診断を実施いたしました。その結果、Is値が1.17ということの結果でございました。耐震補強に必要な基準であります0.7という数字を十分に満たしてございました。このことから、市内の幼稚園では地震に対する安全性は確保ができているものと考えております。しかしながら、議員ご指摘のように、今後におきましては、柿原幼稚園が築40年、また八幡幼稚園が築30年、こういった建築の年数が経過した老朽化の進んでいる幼稚園がございます。これにつきましては、教育環境の整備のために早急な改修や大規模改修が必要であるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。

幼稚園、保育所は、就学前の大事な時期に、幼児教育並びに保育を実施する重要な施設であります。今後とも、施設の適正な維持管理に努めていただくとともに、将来を見据えた整備計画に基づき、教育と子供の町として、市内外から評価されたいと阿波市にふさわしい充実した施設の整備をお願いし、次の質問に参ります。

続きまして、3番目の教職員の研修について質問いたします。

先ほどの質問に関連いたしますが、学校施設の耐震化や大規模改修など、ハード面での教育環境の充実は行政の役割として大変重要であります。しかし、どれだけ立派な施設であっても、子供たちを指導する校長先生を初め、教職員の皆様の資質と情熱がなければ学校経営はできません。教育基本法の第9条には、法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならないと、教員の研修について規定されております。これは、社会の激しい変化に対応するために、教員の研修が義務づけられていることとなりますが、現在どのような研修をしているのか、またどのように生かされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員のご質問にお答えいたします。

人づくりは教育から、教育は人にあり、とよく言われています。学校教育の直接の担い手は教職員であり、教職員の活動は子供たちの成長に大きくかかわっております。感化を与えるとか、後ろ姿の教育など、すなわち教職員は子供たちにとって、人間形成上大きな存在であり、大きな影響を及ぼすものと思います。このような専門職としての教職員の職責の重要性を踏まえ、教職員はみずからの資質、能力の向上を図るため、常に研修に努める必要があると思います。議員が申されましたように、教育基本法や教育公務員特例法にも教職員の研修が義務づけられています。国際化や情報化の進展と社会の変化の激しい今日、教職員にはいろいろな研修、しかも高度な資質、能力が求められております。こうしたことから、一人一人の教職員みずからが主体的に日々研修に努め、自分自身の資質、能力を向上させることは非常に大切だと思います。今、教職員に求められている資質、能力は、1つは教職に対する強い情熱、熱意だと思います。2つ目は、教育の専門家としての確かな力量、これも指導力と言っていいと思います。3つ目は、総合的な人間力です。それは、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法などが考えられると思います。

そこで、現在実施している研修について主なものを申し上げていきます。まず、国レベルの研修として、中堅クラスの先生を招集して、つくばの教育研究所で研修するいわゆる中央研修を初め、海外での研修等があります。次に、県レベルの研修としては、新任の先生が研修する初任者研修、新しく採用されますと初めから厳しい研修に入ります。そしてあと、5年経過した者、5年次研修、そしてまた10年経過した者、10年次研修、さらには20年というふうに、年次年次で研修があります。また、教頭、校長におきましても研修がありますし、また大学や研究所、民間企業等への長期派遣研修もあります。最も多く研修しているのは、教科に関することや生徒指導等に係る専門的研修でありまして、これは県の研修ということで、板野町の県総合教育センターで実施されております。次に、市町村レベルでの研修として、主なものと申しますと、人権教育、教科、道徳等がありまして、本市では小学校英語活動研修も盛んに実施いたしております。次に、学校独自で研修をする、いわゆる校内研修、これも教科、人権、道徳、最近はパソコン等の研修もしっかりとなされておりますし、最後には個人研修があります。個人の自主的な研修によって自分自身を高めていくということでございます。研修の成果は、いろんな場所で、いろんな場面でしっかりと子供たちに反映させております。阿波市におきまして、最近の研修、研究会としては、先月11月18日に御所小学校で行われました県教育委員会主催の理科教育研究大会、発表会がありました。文部科学省からも来られましたし、また県下各地から多くの先生方が参加して、研究発表がなされました。また、11月24日には阿波市人権教育研究大会が、土成小学校、中学校で行われました。どちらも実りの多い研究会となり、阿波市にとりましては大きな成果を得たものと思っております。また、私自身の研修で心に残っている物を1つだけ申し上げさせていただきたいと思っております。ちょっと過去の話になりますが、30年ぐらい前のことなのですが、教員海外研修ということで、カナダ、アメリカ、メキシコ、ブラジル、パラグアイ、ペルーの32日間の研修日でありまして、その32日間で、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校合わせて17校訪問いたしました。特に印象に残ったのは、ブラジルサンパウロの中学校女性校長先生の言葉でありました。日本と遠く離れていますが、ちょうど日本と反対側っていうんですかね、地球の反対側がブラジル、日本ということになります。最も遠い土地と思いますが、子供の教育にかける思いは日本には負けません。子供の教育にかける思いは、情熱は同じです、って言われたことを今も思い出しています。無限の可能性や能力を持つ子供たちを最大限伸ばす教育をするためにも、しっかり研修して、自分自身の資質、能力を高めるこ

とが大切であると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ただいま教育長から県教委が実施する研修についてなど、詳しくお聞かせいただきました。先生方が多忙な日常の仕事の中で、教職員としての資質向上のための研修、教科教育などを初め、子供の指導に関するさまざまな研究会などに積極的に参加するとともに、研究発表の実施などにより、先生方が研さんを積むことが教育内容の充実、指導力の向上につながっていると理解できました。

再問として、阿波市の子供たちのために、阿波市として、教職員がどのような研修を必要であり、どのような研修を計画をしているのか、詳しくお聞きいたします。

○議長（吉田 正君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えいたします。

今、世界に目を向けますと、経済、金融、雇用等の問題、そして激しい国際競争、また広がるインターネット社会、急激な少子化、高齢化と、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しております。このような時代を生き抜いていかなければなりません。生き抜くことのできる子供の育成をしていかなければなりません。阿波市といたしましては、この時代が要請する力量を備えた教師を育てる研修の必要性を痛感いたしております。特に、大切であると思うことは、それは人と人との強いきずなづくりだと考えております。また、伝統、文化、体力向上、人権の尊重等の研修は欠かせないものと思います。また、阿波市ではそれぞれ幼稚園、小学校、中学校の研究会や幼・小・中が連携した研究会もありまして、いろいろな研修、研究を計画いたしております、それを実施いたしております。例を挙げますと、幼稚園教育では、来年度、伊沢幼稚園で徳島県幼稚園教育研究大会を控えているところでありまして、すべての幼稚園が一体となって幼児教育の充実を図っております。また、小・中学校では、教科教育、総合学習、英語、特別支援、人権、食育、情報などの各分野にわたって、研修計画をし、実施いたしております。

以上でございます。

○議長（吉田 正君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。

私は、昨年の9月定例会では、子供たちの体力づくりと幼児教育の充実について、ことし3月の定例会では、特別支援教育についてなど、これまでも教育に関するさまざまな

質問をさせていただきました。以前にも申しましたと思いますが、教育はすぐに効果の出るものではないです。地道な努力を積み重ねていくことが、結果として将来の阿波市を担う素晴らしい人材を育てる教育力につながるものと信じております。

今後におきましても、教育委員会を初め、市行政にはハード、ソフト面の両面において、教育環境のさらなる充実が図られますよう、なお一層のご尽力をお願いし、今期定例会における私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで6番笠井高章君の一般質問が終了いたしました。

次に、9番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま議長さんから一般質問の許可をいただきましたので、一般質問に入りますが、先日、原田議員先生から私の名前も出ましたので、小笠原幸氏の功績、並びに一言だけのお悔やみを申し上げます。

私と小笠原幸氏とは、昭和58年4月からともに市場町発展のために頑張ってきた次第でございます。その中で、平成6年6月10日に私はやめまして、いろいろございまして、このような形でまた市民と行政のパイプ役ということで頑張っておるところでございますけれども、小笠原前市長は非常に実直な方ございまして、とにかく言うたら真つすぐな人でございます。本当に尊敬する人でございます。この12月議会に金清温泉の改装、リフォームという予算が出ておるわけでございますが、約2億円ということでございます。小笠原前市長と美馬駿一町長とは本当に親子のような中でございました。私はもとより、稲岡議員先生、それから吉川議員先生、特に小笠原先生とはじっこんがあったのは原田先生でございます。私、個人的な意見でございますけれども、ぜひ美馬駿一先生の隣に親子として銅像ができたなら、こういう希望をするわけでございます。これも、原田議員が第一人者になって、牽引車になってお願いしたいなと、こう思うわけでございます。

それでは、私の質問に移らせてもらいます。

先般の15号台風により、善入寺島360町歩、また3,000人余りの耕作者がつくっておる表土、これが流されてしまいまして、これは弱ったもんだなということで、善入寺島の東の端より、市長が手際よく許可を申請していただきまして、善入寺島改良区の役員様ほか数名が4トンダンプまた4トンダンプ5台で、1,000台に余る表土をいち早

く入れまして、現在、野菜がまたいろいろな作物がつくられて、どんどんと出荷され、活気あふれる善入寺島でございます。今後、市長の素早い対応よろしく願いするとともに、剣先の件につきましても、市長、先日は3日、4日と東京の国土交通省のほうに行っていたきまして、朗報を聞いております。市長、今後とも改良区の理事長木村秀正様よりよろしくということでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、通告してあります阿波市の未来を託す子供についてでございます。

小学校、中学校の子供たちのきずなについてでございますけれども、体力向上のためにたすきリレーのマラソンをしてはどうかということでございます。まず、小学校、阿波市全児童・生徒数が1年生から6年生まで1,966人おられるわけでございます。そのうち、男の子はちょうど1,000人でございます。また、女の子の子供が966人であります。また、中学校では阿波市全児童・生徒数、1年生から3年生まで1,054人でございます。内訳といたしまして、男のお子様が527人、女の子のお子様が527人で同数でございます。そこで、児童・生徒に対し、各学校区域内のことはよくわかるのでございますが、またきずなもできるのですが、つながり、助け合うという基本で、新年度より、東西30キロ、南北10キロ余りあります。そこで、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」阿波路を隅々までたすきリレーマラソンをし、生徒同士の心の触れ合い、体力向上をつくり、阿波市の未来を託す子供たち、またよき思い出づくり、各学校の生徒同士の心のきずなを年4回、春、夏、秋、冬と開催してはどうかと父兄より強く要望がございました。力強いご答弁をお願いしたいと思っております。

続きまして、(2)でございますが、徳島駅伝でございます。徳島駅伝における阿波市のきずなの強さについてでございます。

平成23年1月4日から6日の3日間、阿波市を代表し、すばらしい成績でありました。この中に、阿波市中学生が11人、11人の生徒が走ったわけでございます。ぜひこの点をよく考慮しながら、阿波市代表として走りますが、また本年も、先ほど申し上げましたように、来年の1月4日から5日、6日とございますが、男の子が6名、女の子が6名と、計12名でございます。この方が現在登録されておるそうでございます。そういうことで、来年はちょうど58回目を迎えるわけでありまして。現在、監督を中心となり、夜遅くまで猛練習をしていると聞き及んでおります。きずな、すなわち全面的に押し出し、来年の新年のマラソン、すばらしい成績を祈るばかりでございます。これまた力強いご答弁をいただきながら、答弁によりまして再質問いたしますので、よろしく願い申し上げます。

ます。

○議長（吉田 正君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 樫原賢二議員のご質問にお答えいたします。

議員の、阿波市の子供たちのきずなを強くするために阿波市の端から端までをたすきリレーマラソンをしてはどうか、体力向上にもつながりますよというご提言、本当に素晴らしいお考えだと思います。私は、今、ご質問をお聞きしながら、それが実現できれば本当に阿波市は体力増強を含め、きずながしっかりとできるものかなというふうに思いながらご質問を聞かせていただきました。

まず、議員の思われていることの中にきずなっていくことをしっかりとと言われておりますし、それは多分子供たちの心と心の触れ合いということを大事にされつつおっしゃられたんではなかろうかというふうに思います。このことについて少しだけ関係しますことを申し上げますと、確かに、今、人間世界では、人間関係が希薄になりつつある今日、きずなづくりは本当に大事であるというふうに思いますし、いろんなきずなを結ぶチャンスとか、つくるチャンスはあるわけなんですけれども、特にこういった市挙げての行事をすることによって、より一層きずなが強く結ばれるであろうということだと思います。しかしながら、これは体育面だけでなく、小学校でも、阿波市全体で行っております水泳大会とか、あるいはジュニアマラソンとか、それから中学校では、市挙げての総合体育大会、また音楽会とか、あるいは陸上競技大会とかといったものも、阿波市挙げての大会として今現在もされております。もちろん、そういった大会の中で、子供たち、生徒たちは本当に初めて会う子供たち、仲よくしながら、また競い合いながら、本当にきずなを深めている場面もたくさんございます。そういったことで、今年に4回そういったたすきリレーをしてはということでございます。このことについては、すぐにはできるとはなかなか難しいところではございますので、そういったことについては今後しっかり研究をさせていただきたいというふうに思います。

2つ目の徳島駅伝のことでございます。このことについては議員もよくご承知でありまして、本当にこの徳島駅伝については私は毎年、市長、議長、関係する議員の方々と一緒にずっと応援というか、見ておりますが、本当にこの駅伝ほど厳しい、酷なというか、そういったゲームといいましょうか、はないなというふうに思います。選手の方が本当に一本のたすきを次の者にとにかく渡さなきゃいけないということで、本当に必死になって、とにかく届けるんだという気持ちはごらんになられた議員もおいでだと思いますが、感動

しておったように思います。その中で、阿波市の今回58回の徳島駅伝を迎えるわけですが、本当に駅伝が終わった後で、しっかりと反省しながら、どうすればより強く、より高く臨めるかということを考えて、次の年へのいろんなことを考えながら改善を図っているところでございます。この厳しい運動、レースについて本当に関係する監督さんを初め、いろんな方が一生懸命に日夜取り組んでおることもご承知だと思いますが、多分きのうの晩もきょうの晩も緑の丘スポーツ公園で夜7時から9時過ぎまで練習をしておると思います。そんな中で、とにかく一段、一步でも上位を目指しながら頑張っておる姿は、私は本当に感心いたしておるところでございます。この徳島駅伝につきましては、とにかく一番私は皆様方、市民の方にもお願いするわけなんですけれども、沿道での応援ということは非常に選手にとっては力強いものとなると思います。どうぞ時間がある限り、とにかく応援をしていただければありがたいなというふうに思っておるところでございます。今後いろんな場面、いろんなところでしっかりと頑張っていくよう努力してまいりますというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 正君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま教育長さんから私の1番の小学校、中学校のマラソンしてはどうかと、低学年から高学年までということでございますが、実はこれが阿波市が発行しておる、阿波市商工観光課が発行しておるんですが、この中にこのやねこじきがございまして、やねこじきがね。このやねこじき的时候に、子供たちに思い出をつくってやらんかというのが基本でございまして、その上に、現在、この子供たちも大きく育ちまして、もう32歳になっております。その子供たちは、非常に懐かしがっております。懐かしがっております。そこで、阿波市合併して、来年の4月1日からは新入生、すなわち17年度に生まれた子供が小学校1年生に入学するわけです。年数は流れるんです。吉野川の水のごとく、ごうごうと流れていくんです。それについて、足跡を残さないかんのです。足跡。だから、十分に協議して、きょうこの席でやるという即答は結構でございますので、今後前向きにやっていくんだという、この点でお願いしたいと。再度、お答えを願います。

○議長（吉田 正君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えいたします。

議員の思い、お考えは本当にすばらしいものだと思います。子供たちにとっては、一度

しか通らない小学校時代、中学校時代であります。もちろん、その中でしっかりと思い出をつくって、将来いろんなところで役立てていくということは、大きな大きな宝物になると思っております。今、議員から申されましたように、その阿波市を阿波路をリレーできずなどということを考えつつレースをするということについては、今後しっかりと研究をさせていただくということであって、今、私は、いろんな条件が要るわけなんですね、道路規制の中では、通行どめもあつたりしますので、そんなところもしっかり考えつつ、できるだけそういったことができないかという方向で検討してはいきたいと思っております。今、頭にちらっと浮かんだことは、中学校4校あります、4中学校、吉野中学校から土成中学校へ、土成中学校から市場中学校へ、市場中学校から阿波中学校へのたすきリレーも研究すればできるかなと。研究させてください。

以上です。

○議長（吉田 正君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） 教育長、1番につきましてはそれで結構なご答弁と思っております。

それと、2番目の駅伝でございますが、私、過去7年間の分のデータを持っておるんですが、ちつちと階段を上がっていくように、一步一步上がっておると。いわゆる阿波市は成長しとるということで、私は非常に教育長のすばらしい采配、また市長の下段でスムーズにこの駅伝も、今度はもういっちょぐらい上がるであろうと、こういうことをお願い申し上げまして、この項は質問を終わらせていただきます。

続きまして、阿波市の観光資源についてでございます。

まず、コイの町、市場町のせり市場についてでございますが、昭和49年2月、時の町長、先ほど申し上げました美馬駿一町長が、減反施策のため、市場町を一大観光、市場町錦鯉流通組合を設立し、初代組合長が近藤博さんでございます。この方が14年いたしました、近藤博さんがね。2代目組合長が13年、この方は妹尾善二さんでございます。3代目組合長が現在の中川芳晴氏で、現組合長が11年目でございます。開催日は、1月が初競り、3月から11月まで第一土曜日、第三土曜日であり、年間19回を基本に、組合員、バイト、シルバー17名で運営しておるそうでございます。また、出荷数につきましては150箱から300箱余りであります。競り参加人数につきましては、50名から100名余りであるそうです。業者別では、広島、岡山、高知、愛媛、兵庫県で、たくさんの県外の人が押し寄せております。また、県内愛好家でにぎわっておるということもございます。現組合長の中川芳晴氏の要望としては、まず1番に、37年間使いつ放しの施設

でございますので、まず1に、トイレは37年前のままでございます、そこでぜひ水洗式のトイレに設置をお願いしたいと。続いて、雨どいは腐って落ちかけておりますということです。次は、マイクの設備ですが、37年間使っておりますので、ほぼ使えない状態ですと。続いて、建屋の塗装をお願いしたいと。続いて、路面、路面というのは周囲ですね、周囲の舗装もお願いしたいと。これ歴史ある錦鯉の町市場町のせり市場の要望をよろしくご理解のほどお願いしたいということでございます。力強いご答弁をお願いし、また再質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 9番樫原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

阿波市の観光資源についてというようなことで、錦鯉のせり市の改修工事についてというようなご質問だったかと思えます。ご質問の1番、錦鯉流通市場は、市場町尾開字日吉にございます。現在も阿波市が設置している施設でございます。昭和50年4月に開設されたもので、開設当初は旧の市場町役場の産業課が運営をいたしておりましたが、その後は市場町錦鯉流通市場組合が、そして阿波市となって現在においては、同組合が指定管理者となって管理、運営をいたしております。施設につきましては、鉄骨づくり、一部2階建ての事務所と、集出荷場を合わせた建物、屋外に池を備えた設備となっております。昭和45年度以降の米の減反政策の中で、旧市場町が転作の推進と観光の目玉として設置したものであります。それで、昭和50年度から運用が始まり、現在も先ほど議員の質問の中でもございましたけれども、毎年1月の初競りに始まり、3月から11月の期間中、第一、第三土曜日の午後1時から、定期的にせり市を開催をしております。白鳥の住む金清池や観光の拠点であります金清温泉、白鳥荘にも近く、毎回県内外から愛好家の方、観光客も訪れています。このようなせり市場は県内や近隣の県にはないため、生産者や流通業者にとっては大変重要な拠点となっております。岡山県や広島県あたりからも来場されており、また最近では、錦鯉だけでなく、金魚やメダカなども出品され、女性客もふえていくということを聞いております。

さて、議員ご指摘のように、施設は35年を過ぎ、鉄骨部分のさびや腐食が進み、また施設全体の老朽化と雨漏りなどが発生している状況がございます。本施設につきましては、西日本でも有数のせり市会場であります。本市の観光資源としても大変有益な施設でもあります。金清温泉周辺の道路や池などを一体的な環境整備としてとらえ、流通市場が

その機能を十分発揮することができますように、議員ご指摘の箇所についても今後指定管理者と十分相談して、必要な箇所の修繕について取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） 田村部長から、今後管理者と協議ということでございますが、私自身は風邪引いとらんだらこれ全部読むんですが、市場錦鯉流通市場管理協定書ちゅうんがございまして、この協定書に平成23年4月1日、甲、阿波市長野崎國勝殿、乙、組合長中川芳晴殿という、詳しく詳しくこれございますが、実はこういう協定書があるがゆえに、恐らくやこの公文書というたら失礼なことでございますが、阿波市が「ほら、旅に出たくなってきた。阿波市」へと、まず四国霊場がございまして、それからいっぱいございまして、こういう状態で。テレビで映してもろといたほうがええと思います。それで、なぜこういうふうなパンフレットといたしますか、こういうふうなん出すがゆえの施設を、阿波市商工観光課として、お問い合わせは阿波市商工観光課へと、ホームページ、Eメールと、電話、ファクスと、こういうふうになっておるんですが、先日研修のために、青森県のほうへ参りまして、私こういうふうなパンフレットを全部持って帰って、比べてみました。無論、青森県も陸奥湾を背にした青森市でございまして、リンゴが全く放射能で売れんというようなお話も聞きましたし、しかしながら、我が阿波市農業立市でございまして。そういうことで、このパンフレットを出したがゆえに、ぜひお願いしたいのは先ほど申し上げたもろもろの施設を一日も早く改善をお願いしたらと、こう思います。それと、これが現在の錦鯉のせり市場の現況でございます。これが果たしてこのパンフレットと合うもんかと、私はちょっとお粗末な状況でなかろうかと、こう思うわけでございます。ぜひ、早急に改装をしていただくとともに、先ほどお願い申し上げました、これ、これがコイのこれでございます、2匹のコイがパンフレットに出ておりますが、これも市内の方々はもとより、市外の方、またかなりな国外にとるかもわかりません、これは。だから、そういうことがないよう、一日も早く見直しするべきことは見直し、ほれからこの阿波市はまだまだどんどん伸びなならんわけがございまして、ぜひ今後いろいろございましたら、また質問いたしますが、長々質問をしたいんですが、何分風邪引いておりまして、この辺で置かせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで9番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は明日 8 日午前 10 時より一般質問であります。

なお、この後、代表者会議を委員会室で行いますので、代表者の方はお参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 05 分 散会